

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【発行者名】	T & D アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坪井 親弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき7,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型  
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型  
野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

ファンドの名称	略称		
野村エマージング債券投信 （円コース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （円コース）毎月	円コース（毎月）	円コース
野村エマージング債券投信 （円コース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （円コース）年2回	円コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （米ドルコース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （米ドルコース）毎月	米ドル コース（毎月）	米ドル コース
野村エマージング債券投信 （米ドルコース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （米ドルコース）年2回	米ドル コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）毎月	豪ドル コース（毎月）	豪ドル コース
野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）年2回	豪ドル コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月	ブラジルリアル コース（毎月）	ブラジルリアル コース
野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回	ブラジルリアル コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）毎月	南アフリカランド コース（毎月）	南アフリカランド コース
野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）年2回	南アフリカランド コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）毎月	カナダドル コース（毎月）	カナダドル コース
野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）年2回	カナダドル コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）毎月	メキシコペソ コース（毎月）	メキシコペソ コース
野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）年2回	メキシコペソ コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）毎月	トルコリラ コース（毎月）	トルコリラ コース
野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）年2回	トルコリラ コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （金コース）毎月分配型	野村エマージング債券投信 （金コース）毎月	金コース（毎月）	金コース
野村エマージング債券投信 （金コース）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （金コース）年2回	金コース（年2）	
野村エマージング債券投信 （マネープールファンド）年2回決算型	野村エマージング債券投信 （マネープールファンド）年2回	マネープール ファンド（年2）	マネープール ファンド

以上を総称して「野村エマージング債券投信（通貨・代替通貨選択型）」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

マネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースおよびマネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

委託者（以下「委託会社」といいます。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述「（１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるT & Dアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**（３）【発行（売出）価額の総額】**

各ファンドにつき7,000億円を上限とします。

**（４）【発行（売出）価格】**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額<sup>1</sup>とします。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング<sup>2</sup>以外による購入はできません。

1「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）をその時の発行済受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。（ただし、1万口当りに換算した価額で表示されます。）

2「スイッチング」とは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。基準価額につきましては、販売会社（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託会社の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。）または下記にお問い合わせください。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

**（５）【申込手数料】**

3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を発行価格に乗じて得た額とします。

収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。年2回決算型の各ファンドからマネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**（６）【申込単位】**

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。

**（７）【申込期間】**

2021年2月6日から2021年8月6日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**（８）【申込取扱場所】**

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

上記の販売会社の本・支店において申込の取扱いを行います。

**（９）【払込期日】**

ファンドの受益権の購入申込者は、購入代金（発行価格に申込口数を乗じて得た額に申込手数料（税込）を加算した金額をいいます。）を購入申込受付日から起算して6営業日目までにお申込の販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託者（以下「受託会社」ということがあります。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

**（１０）【払込取扱場所】**

払込取扱場所は申込取扱場所（販売会社）と同様です。お問い合わせにつきましては、前述「（４）発行（売出）価格」の照会先をご参照ください。

**（１１）【振替機関に関する事項】**

ファンドの振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

**（１２）【その他】**

日本以外の地域における発行はありません。

**振替受益権について**

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

**申込方法**

受益権の購入に関しては、販売会社所定の方法でお申込ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。

ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**申込不可日**

下記のいずれかに該当する日には、購入、換金およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**「各ファンド（マネープールファンドを除く）」**

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

**スイッチング**

ファンドにおけるスイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを取得することをいいます。

毎月分配型の各ファンド間および年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、全額を換金した場合の手取金の全額をもって購入申込を行う場合は1口単位とします。

マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。また、毎月分配型と年2回決算型との間ではスイッチングはできません。

スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。

（マネープールファンドへのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。）

スイッチングについては、後述「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 スwitchングについて」をご参照ください。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネーボールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
<b>追加型投信</b>	<b>海外</b>	<b>債券</b>
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

<属性区分表>

「円コース（毎月）」 「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	<b>グローバル</b>	ファミリー ファンド	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
一般 大型株 中小型株	年2回	<b>(日本を除く)</b>		
債券	年4回	日本	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	なし
一般 公債 社債	年6回（隔月）	北米		
その他債券 クレジット属性	<b>年12回（毎月）</b>	欧州		
不動産投信	日々	アジア		
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券(債券))</b>	その他	オセアニア		
資産複合		中南米		
		アフリカ		
		中近東（中東）		
		<b>エマージング</b>		

「米ドルコース（毎月）」「豪ドルコース（毎月）」「ブラジルリアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米		
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債 券))</b>	年4回	中近東(中東) <b>エマージング</b>	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	<b>なし</b>
資産複合	年6回(隔月)			
	<b>年12回(毎月)</b>			
	日々			
	その他			

「円コース（年2）」「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米		
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債 券))</b>	年4回	中近東(中東) <b>エマージング</b>	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	なし
資産複合	年6回(隔月)			
	年12回(毎月)			
	日々			
	その他			



「米ドルコース（年2）」 「豪ドルコース（年2）」 「ブラジルリアルコース（年2）」

「南アフリカランドコース（年2）」 「カナダドルコース（年2）」

「メキシコペソコース（年2）」 「トルコリラコース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	<b>年2回</b>			
不動産投信	年4回	日本 北米 欧州	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	<b>なし</b>
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券(債券))</b>	年6回(隔月)	アジア オセアニア		
資産複合	年12回(毎月)	中南米 アフリカ		
	日々	中近東(中東) <b>エマージング</b>		
	その他			

「マネープールファンド」

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	<b>国内</b>	株式 <b>債券</b>
<b>追加型投信</b>	海外	不動産投信 その他資産 資産複合
	内外	

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル <b>日本</b>	<b>ファミリーファンド</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	<b>年2回</b>		
不動産投信	年4回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券(債券))</b>	年6回(隔月)	アジア オセアニア	
資産複合	年12回(毎月)	中南米 アフリカ	
	日々	中近東(中東) エマージング	
	その他		

< 商品分類の定義 >

### **追加型投信**

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

### **国内**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **海外**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **債券**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

### **その他資産（投資信託証券（債券））**

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

### **年2回**

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

### **年12回（毎月）**

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

### **グローバル（日本を除く）**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **日本**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **エマージング**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **ファミリーファンド**

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

### **ファンド・オブ・ファンズ**

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

**為替ヘッジあり**

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

**為替ヘッジなし**

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## ファンドの特色

1. 野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)は、実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネーパブルファンド(年2回決算型)から構成されています。
2. 各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。  
マネーパブルファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。  
キャピタル・インターナショナル・インクは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## ファンドの仕組み

- マネーブルファンドを除く各ファンドは、外国投資信託であるエマージング・マーケット・デット・ファンドおよび国内投資信託であるT&Dマネーブルマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
  - ・外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - ・マネーブルファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーブルマザーファンドに一部投資を行います。
- マネーブルファンドは、T&Dマネーブルマザーファンドを親投資信託(マザーファンド)としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



\*クラスUSDについては、米ドル建資産に対して為替ヘッジを行わず、USDへの投資効果を追求します。

## ファンドの収益源となる4つのポイント

- 各コースは、エマージング債券への投資に加え、投資対象通貨<sup>※1</sup>および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。
  - 各コースは、エマージング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース<sup>※2</sup>ではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引<sup>※3</sup>を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引<sup>※4</sup>を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
- ※1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの6種類を指します。  
 ※2 米ドルコースは、米ドル建資産に対して為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。  
 ※3 ファンド内における「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。  
 ※4 ファンド内における「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建エマージング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 通貨グループ/代替通貨グループ

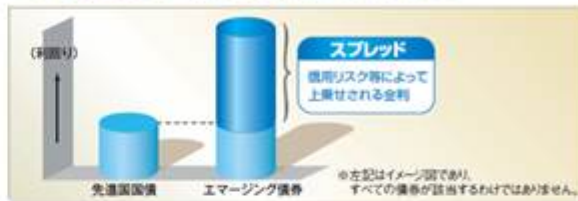
## 収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。  
また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

## 相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆ エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆ エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



## キャピタル・インターナショナル・リンクによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタルグループの一員である、キャピタル・インターナショナル・リンクが行います。キャピタルグループは1994年からエマージング債券運用を開始し、25年以上の豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

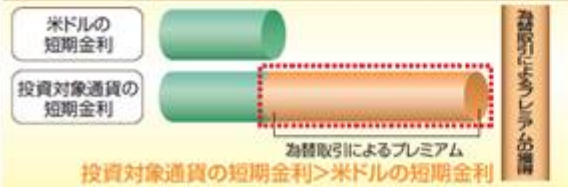
## 通貨グループ

## 収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースおよび米ドルコースを除く)では、米ドル売り/各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

## 米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



## 米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。



## スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。マネーブルファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（マネーブルファンドへのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。）

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

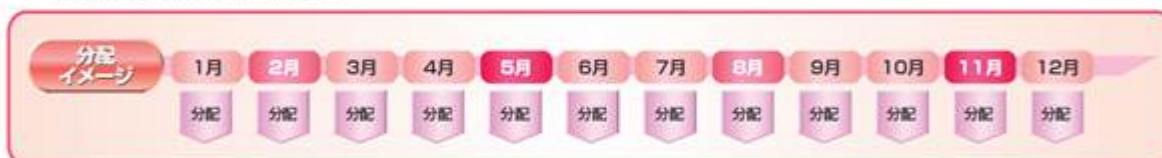
## 分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

**毎月分配型** 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配<sup>(注)</sup>を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



**年2回決算型** 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

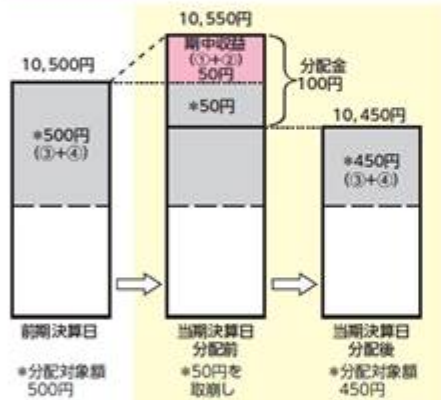
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



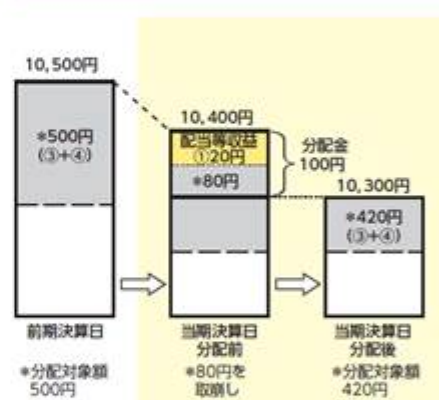
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。

■ファンド(マネーブルファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



※Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



収益を得られるケース	投資対象資産の市況の好転 (金利の低下)  債券価格の上昇	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 >米ドルの短期金利  為替ヘッジまたは 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益) の発生	各コース <sup>(注3)</sup> (円コース、 金コースを除く) 金コース 投資対象通貨が 金価格(米ドル 対円で上昇(円安) ベース)の上昇
損失やコストが発生するケース	債券価格の下落  投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用状況の悪化)	為替ヘッジまたは 為替取引による コスト(金利差相当分の費用) の発生  各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 <米ドルの短期金利	各コース <sup>(注3)</sup> (円コース、 金コースを除く) 金コース 投資対象通貨が 金価格(米ドル 対円で下落(円高) ベース)の下落

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。

・金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3)米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル種)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

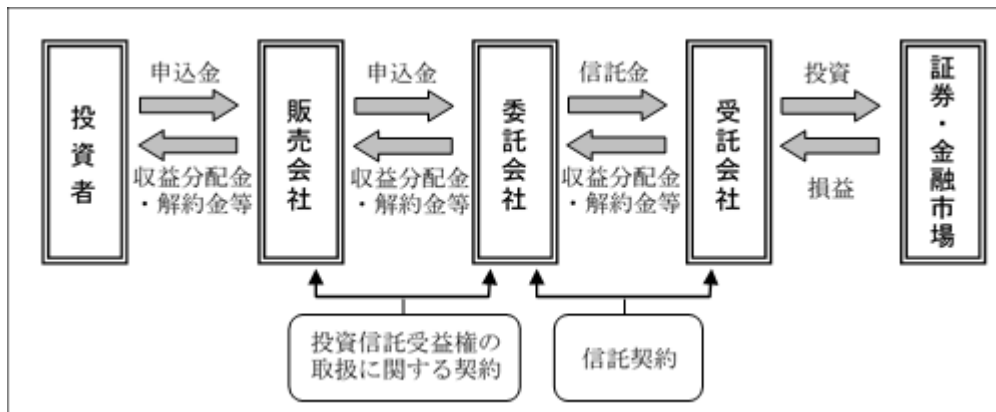
信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## （２）【ファンドの沿革】

- 2009年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2011年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2014年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

## （３）【ファンドの仕組み】

### ファンドの仕組み



マネープールファンドを除く各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マネープールファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

詳しくは、前述「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

#### a．委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

#### b．受託会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託財産の保管・管理・計算
- （２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

## c. 販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- (1) 受益権の募集・販売の取扱い
- (2) 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- (3) 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- (4) 目論見書、運用報告書の交付等

## 委託会社の概況

## a. 資本金

2020年11月末日現在 11億円

## b. 会社の沿革

1980年12月19日 第一投信株式会社設立  
同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得

1997年12月 1日 社名を長期信用投信株式会社に変更

1999年 2月25日 大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る

1999年 4月 1日 社名を大同ライフ投信株式会社に変更

2002年 1月24日 投資顧問業者の登録

2002年 6月11日 投資一任契約に係る業務の認可

2002年 7月 1日 ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、  
ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更

2006年 8月28日 社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更

2007年 3月30日 株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる

2007年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、  
投資助言・代理業、投資運用業の登録

## c. 大株主の状況

2020年11月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%

## 2【投資方針】

下記（１）および（２）において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

### （１）【投資方針】

#### 「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」

円建の外国投資信託およびT & Dマネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

#### 「金コース」

米ドル建の外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 「マネープールファンド」

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## （２）【投資対象】

### 「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- （１）有価証券
- （２）金銭債権
- （３）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- （１）為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

（２）コマーシャル・ペーパー

（３）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、（１）の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- （１）預金
- （２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- （３）コール・ローン
- （４）手形割引市場において売買される手形

**「マネープールファンド」**

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

## a．次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

## b．次に掲げる特定資産以外の資産

## (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- (5) コマーシャル・ペーパー
- (6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- (14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、(4)の証券または証書および(7)の証券または証書のうち(4)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(1)から(3)の証券ならびに(7)の証券または証書のうち(1)から(3)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(8)および(9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

## （参考）投資する投資信託証券の概要

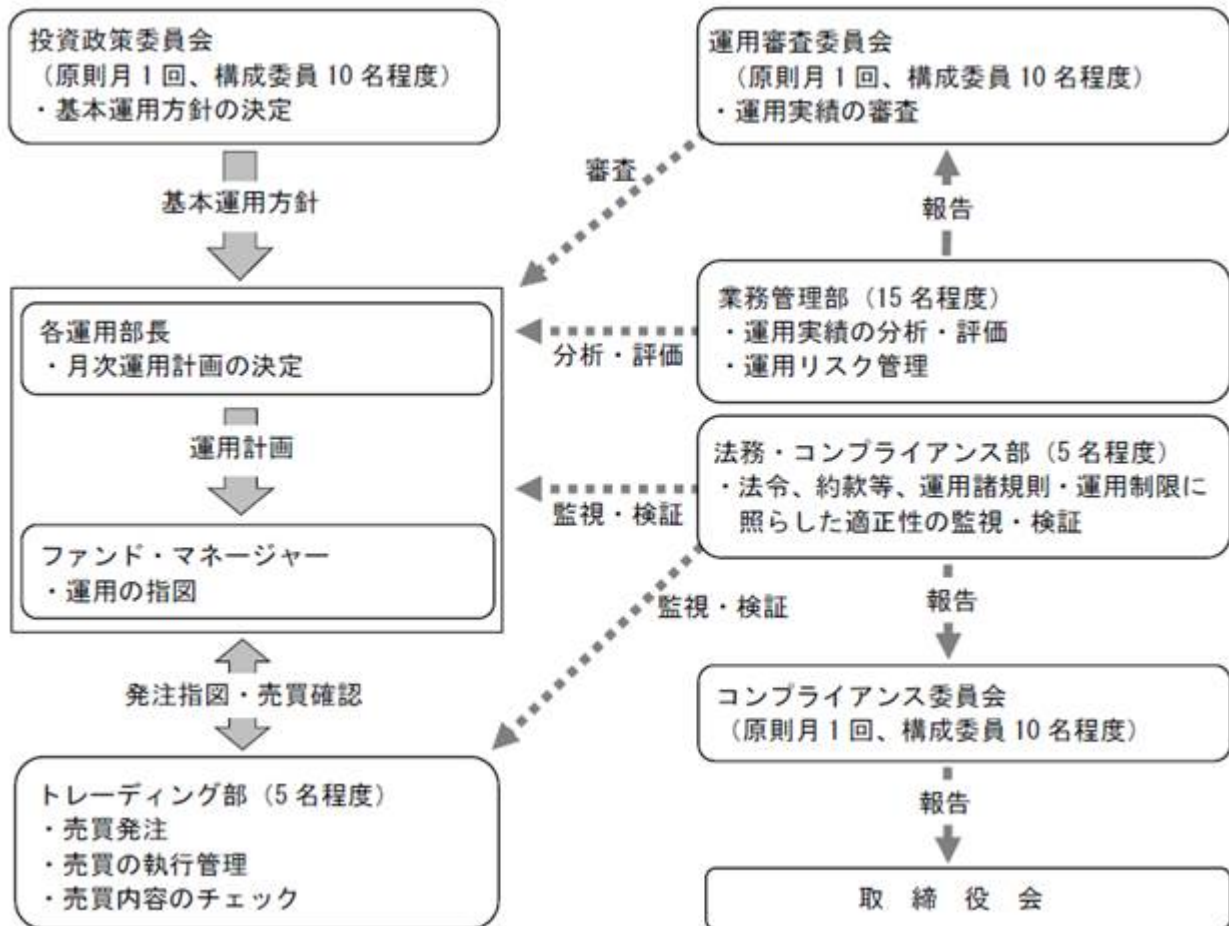
ファンド名	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																				
分類	[クラスJPY, USD, AUD, BRL, ZAR, CAD, MXN, TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																				
設定日	[クラスJPY, AUD, BRL, ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD, MXN, TRY, GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																				
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマーシング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を 目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード 取引（金先渡取引）を活用します。 ※NDF取引を行う場合があります。																				
投資態度	①通常、米ドル建のエマーシング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマーシング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 [各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。 <table border="1"> <tr> <td>クラスJPY</td> <td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td> <td>クラスCAD</td> <td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスUSD</td> <td>為替ヘッジは行いません。</td> <td>クラスMXN</td> <td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスAUD</td> <td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td> <td>クラスTRY</td> <td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスBRL</td> <td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td> <td>クラスGOLD</td> <td>米ドル売り／金買いの取引</td> </tr> <tr> <td>クラスZAR</td> <td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。	クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																		
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																		
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																		
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																		
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																				
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマーシング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該 現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体（国債／政府機関債等を除く）への投資は、信託財産の5%を上限とします。																				
決算日	12月31日																				
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																				
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬：0.70%程度 管理報酬：0.05%程度 その他カस्टディフィー等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																				
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマーシング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンカール プリヴェ ユービービー エスエー [クラスGOLDにおける金の運用]																				
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・インク [エマーシング債券の運用]																				
ファンド名	T&Dマネープールマザーファンド																				
分類	親投資信託																				
設定日	2005年2月28日																				
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。																				
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。																				
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。																				
分配方針	分配は行いません。																				
決算日	6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）																				
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社																				

各概要は、2020年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。



### （３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2020年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

##### 「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配<sup>（注）</sup>を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額その他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（注）「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

##### 「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

**（５）【投資制限】****「各ファンド（金コースおよびマネーボールファンドを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

**「金コース」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 「マネープールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

b. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。

b. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

c. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けるとの指図をすることができます。

(1) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

(2) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b. 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的と

して、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## （参考）T & D マネープールマザーファンドの概要

### （１）投資方針

主としてわが国の公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引等を行うことができます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

### （２）投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

#### a．次に掲げる特定資産

##### （１）有価証券

（２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

##### （３）金銭債権

##### （４）約束手形

#### b．次に掲げる特定資産以外の資産

##### （１）為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

##### （１）国債証券

##### （２）地方債証券

##### （３）特別の法律により法人の発行する債券

（４）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

（５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

（６）投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

##### （７）コマーシャル・ペーパー

（８）外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

（９）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

##### （１０）外国法人が発行する譲渡性預金証書

（１１）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、（１）から（６）までの証券および（８）の証券のうち（１）から（６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

### (3) 投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。



### 3【投資リスク】

#### (1) 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

#### 「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

##### 債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

##### カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

##### 為替変動リスク

・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

・米ドルコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。

・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

米ドルコースを除く各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

#### 「金コース」

##### 金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

## 「マネープールファンド」

### 債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

## （２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

### 為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

### NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

### （３）リスクの管理体制

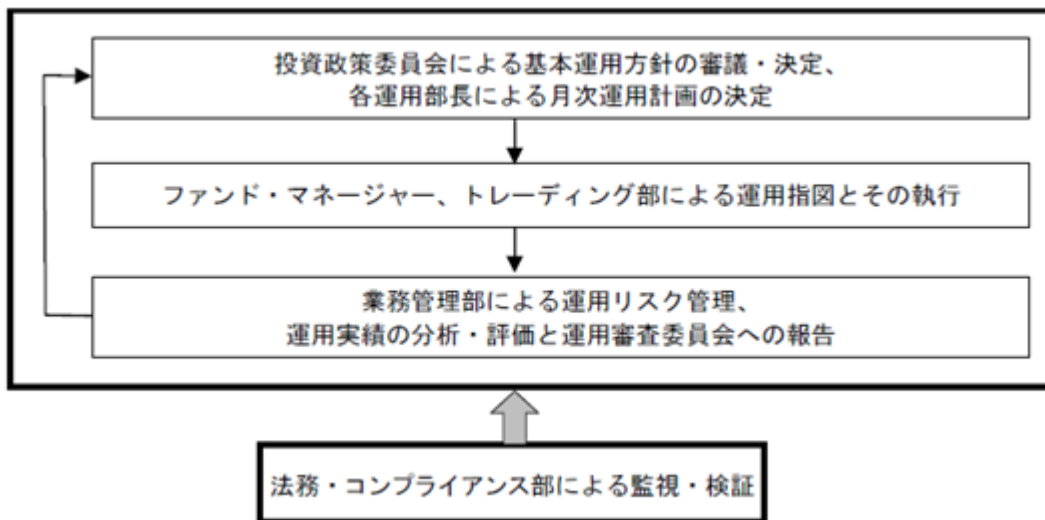
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2020年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

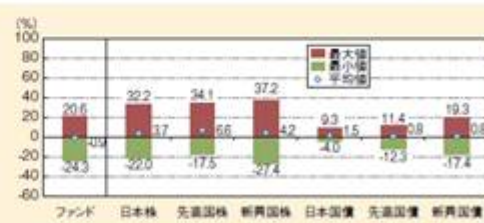
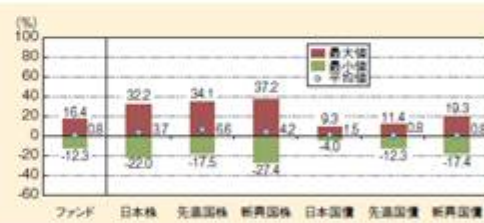
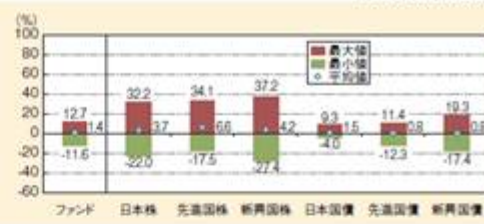
## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2015年12月～2020年11月)



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

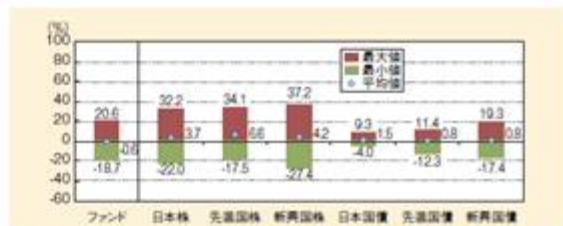
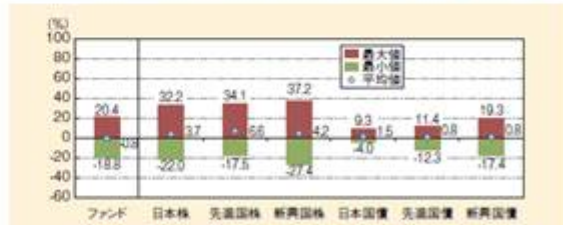
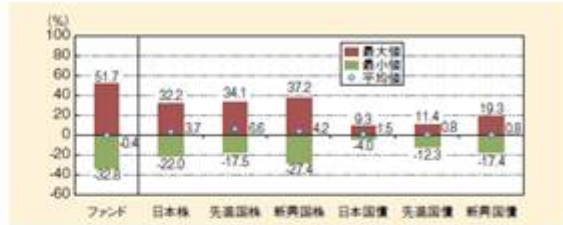
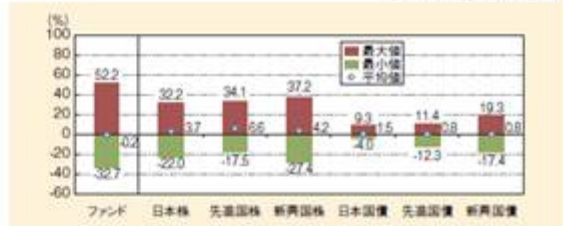
(2015年12月～2020年11月)



(2015年12月～2020年11月)



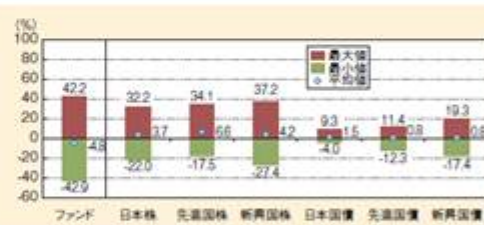
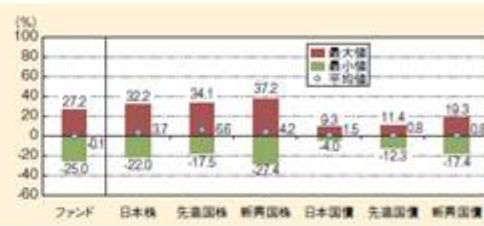
(2015年12月～2020年11月)

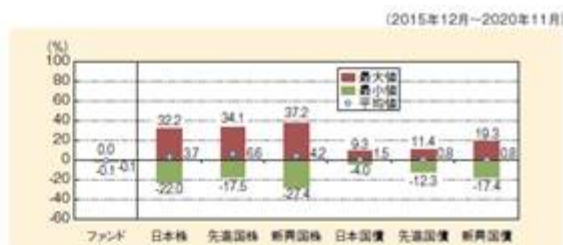


(2015年12月～2020年11月)



(2015年12月～2020年11月)





(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*左のグラフの分配金再投資基準価額は、2015年12月末の基準価額を起点に指数化したものです。

\*右のグラフは、2015年12月から2020年11月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

\*右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

\*上記の騰落率は2020年11月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

#### ○各資産クラスの指数

- 日本株 ..... 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 ..... MSCIロクサイインデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 ..... MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 ..... NOMURA-BPI国債
- 先進国債 ..... FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 ..... JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

\*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

#### ●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

##### 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

##### MSCIロクサイインデックス(配当込み、円ベース)

MSCIロクサイインデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

##### MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

##### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動サービスに関し一切責任を負いません。

##### FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

##### JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。

ただし、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

### (3)【信託報酬等】

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

支払先	信託報酬率（税抜）	対価の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.5%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.718%（税抜1.63%）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。



## 「マネープールファンド」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.605%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

コールレート		0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率		0.165%以内 (税抜0.15%以内)	0.33% (税抜0.3%)	0.605% (税抜0.55%)
配分 (税抜)	委託会社	0.065%以内	0.13%	0.22%
	販売会社	0.07%以内	0.14%	0.28%
	受託会社	0.015%以内	0.03%	0.05%

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

## (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表に係る監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管等に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

**（５）【課税上の取扱い】**

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

**個人の受益者に対する課税**

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

**少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合**

NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

**法人の受益者に対する課税**

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

## 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2020年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

## (1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,800	95.99
親投資信託受益証券	日本	15	0.82
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	60	3.19
合計(純資産総額)	-	1,875	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(2020年11月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)	283,685.88	6,266.430 1,777,697,709	6,343.382 1,799,527,904	95.99
2	日本	親投資信託受益証券	T & Dマネーパブルマザーファンド	15,203,451	1.0152 15,434,543	1.0151 15,433,023	0.82

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(2020年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.99
親投資信託受益証券	0.82
合計	96.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	4,744	4,919	1.0216	1.0566
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	5,316	5,463	0.9912	1.0212
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	6,061	6,241	1.0047	1.0347
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	6,719	6,921	1.0457	1.0807
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	9,828	10,141	1.0542	1.0892
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	7,288	7,545	0.9405	0.9705
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	6,527	6,743	0.9628	0.9928
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	5,447	5,633	0.9386	0.9686
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	4,757	4,921	0.9201	0.9501
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	3,906	4,049	0.8515	0.8815
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	3,302	3,427	0.8426	0.8726
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,244	3,360	0.8601	0.8901
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,224	3,323	0.8503	0.8783
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	3,079	3,172	0.8396	0.8636
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	2,839	2,927	0.7763	0.8003
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	2,224	2,287	0.7407	0.7597
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	2,085	2,137	0.7466	0.7646
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	2,109	2,159	0.7413	0.7593

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,860	1,911	0.6550	0.6730
第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	1,857	1,905	0.7235	0.7415
2019年11月末日	2,103	-	0.7419	-
2019年12月末日	2,106	-	0.7512	-
2020年1月末日	2,050	-	0.7569	-
2020年2月末日	2,162	-	0.7542	-
2020年3月末日	1,822	-	0.6375	-
2020年4月末日	1,825	-	0.6422	-
2020年5月末日	1,921	-	0.6865	-
2020年6月末日	1,990	-	0.7072	-
2020年7月末日	1,953	-	0.7221	-
2020年8月末日	1,981	-	0.7286	-
2020年9月末日	1,868	-	0.7116	-
2020年10月末日	1,824	-	0.7058	-
2020年11月末日	1,875	-	0.7317	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第3期 特定期間(2010年11月11日～2011年5月10日)	0.0350
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0300
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0300
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0350
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0350
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0300
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0300
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0300
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0300
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0300
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0300
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0300
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0280
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0240
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0240
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0190
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0180
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0180
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0180
第22期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0180

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.93
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.04
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4.39
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.56
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	4.16
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	7.94
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.56
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.60
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.23
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.20
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2.48
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.64
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2.12
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.56
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.68
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.14
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.23
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	1.70
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.21
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	13.21

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	747,183,805	1,851,446,934
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	1,870,752,462	1,151,049,759
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	2,198,427,966	1,528,454,860
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	3,293,115,112	2,900,764,389
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	4,692,935,763	1,795,571,660
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	718,364,160	2,293,080,386
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	412,438,475	1,380,902,505
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	108,133,814	1,083,808,430
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	50,608,441	684,931,982
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	174,453,888	756,674,581
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	136,030,316	804,854,350
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	538,417,534	685,619,925
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	703,802,499	683,975,364
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	601,685,384	726,405,286
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	586,477,397	595,887,085
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	18,677,259	673,558,268
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	78,444,621	288,728,309
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	473,426,728	420,373,503
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	214,213,506	219,732,283
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	182,111,399	455,024,421

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。



## 【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	549	97.13
親投資信託受益証券	日本	5	0.84
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	11	2.03
合計（純資産総額）	-	565	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスJPY（年2回決算型）	38,894.59	13,936.270 542,045,663	14,106.994 548,685,747	97.13
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	4,690,232	1.0152 4,761,523	1.0151 4,761,054	0.84

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.13
親投資信託受益証券	0.84
合計	97.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	605	606	1.1265	1.1275
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	343	343	1.1310	1.1320
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	412	412	1.1796	1.1806
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	979	979	1.2676	1.2686
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	1,199	1,200	1.3155	1.3165
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	1,091	1,092	1.2129	1.2139
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	971	971	1.2807	1.2817
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	600	600	1.2895	1.2905
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	538	538	1.3021	1.3031
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	490	490	1.2465	1.2475
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	558	558	1.2712	1.2722
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	634	634	1.3452	1.3462
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	787	787	1.3709	1.3719
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	910	910	1.3920	1.3930
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	625	626	1.3250	1.3260
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	554	554	1.2950	1.2960
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	660	660	1.3344	1.3354
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	778	779	1.3555	1.3565

2019年11月末日	752	-	1.3566	-
2019年12月末日	767	-	1.3791	-
2020年1月末日	777	-	1.3945	-
2020年2月末日	681	-	1.3956	-
2020年3月末日	567	-	1.1835	-
2020年4月末日	572	-	1.1986	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	586	586	1.2272	1.2282
2020年5月末日	594	-	1.2860	-
2020年6月末日	603	-	1.3310	-
2020年7月末日	588	-	1.3658	-
2020年8月末日	593	-	1.3840	-
2020年9月末日	569	-	1.3574	-
2020年10月末日	551	-	1.3526	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	559	559	1.3910	1.3920
2020年11月末日	565	-	1.4068	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（2011年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.49
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.49
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4.39
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.54
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	3.86
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	7.72
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.67
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.77
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.05
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.19
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2.06
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.90
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	1.98
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.61
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.74
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.19
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.12
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	1.66
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.39
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	13.43

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	24,971,662	225,616,068
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	125,600,402	359,488,130
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	113,477,435	67,631,081
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	648,376,055	225,483,190
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	438,000,831	298,847,648
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	312,545,800	323,940,245
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	8,838,483	150,723,745
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13,917,851	306,683,724
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	23,454,737	75,405,007
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3,772,771	23,754,427
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	62,507,124	16,895,944
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	158,389,646	126,090,471
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	168,951,299	66,266,632
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	143,990,469	64,202,680
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	22,441,259	204,127,135
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2,167,883	46,204,140
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	92,912,823	26,157,329
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	152,517,071	72,973,185
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	5,361,529	102,010,477
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	489,389	76,266,747

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,158	96.03
親投資信託受益証券	日本	7	0.58
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	41	3.39
合計（純資産総額）	-	1,206	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	173,914.51	6,663.930 1,158,954,120	6,659.942 1,158,260,549	96.03
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,884,550	1.0152 6,989,195	1.0151 6,988,506	0.58

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.03
親投資信託受益証券	0.58
合計	96.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2014年5月12日現在)	92	93	1.0284	1.0434
第2期 特定期間 (2014年11月10日現在)	852	873	1.1277	1.1627
第3期 特定期間 (2015年5月11日現在)	1,120	1,151	1.1526	1.1876
第4期 特定期間 (2015年11月10日現在)	796	824	1.1007	1.1357
第5期 特定期間 (2016年5月10日現在)	658	679	0.9690	0.9990
第6期 特定期間 (2016年11月10日現在)	661	681	0.9640	0.9940
第7期 特定期間 (2017年5月10日現在)	752	776	1.0463	1.0813
第8期 特定期間 (2017年11月10日現在)	1,205	1,244	1.0325	1.0675
第9期 特定期間 (2018年5月10日現在)	1,340	1,381	0.9305	0.9605
第10期 特定期間 (2018年11月12日現在)	1,010	1,048	0.9278	0.9578
第11期 特定期間 (2019年5月10日現在)	1,347	1,384	0.9086	0.9386
第12期 特定期間 (2019年11月11日現在)	1,804	1,860	0.9027	0.9327
第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,281	1,332	0.7839	0.8139
第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)	1,254	1,298	0.8498	0.8798
2019年11月末日	1,859	-	0.9063	-
2019年12月末日	1,620	-	0.9179	-
2020年1月末日	1,510	-	0.9206	-
2020年2月末日	1,514	-	0.9277	-
2020年3月末日	1,256	-	0.7741	-
2020年4月末日	1,253	-	0.7701	-
2020年5月末日	1,263	-	0.8294	-

2020年6月末日	1,255	-	0.8545	-
2020年7月末日	1,233	-	0.8506	-
2020年8月末日	1,280	-	0.8592	-
2020年9月末日	1,269	-	0.8412	-
2020年10月末日	1,231	-	0.8255	-
2020年11月末日	1,206	-	0.8488	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	0.0150
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0350
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0350
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0350
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0300
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0300
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0300
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0300



## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	4.34
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13.06
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5.31
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	1.47
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	9.24
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.58
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.17
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.03
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.97
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.93
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.16
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.65
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.84
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	12.23

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	89,431,803	47
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	668,467,389	2,572,739
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	250,858,161	34,781,646
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	104,592,990	353,214,626
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	118,281,007	162,029,088
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	96,714,898	89,865,884
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	143,665,868	110,839,602
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	572,683,824	124,701,618
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	383,251,663	110,333,863
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	995,157,921	1,345,844,598
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	541,799,229	147,957,894
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	704,255,265	189,093,142
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	264,272,232	627,803,389
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	221,256,458	380,125,295

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	251	95.90
親投資信託受益証券	日本	1	0.55
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	9	3.55
合計（純資産総額）	-	261	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスUSD（年2回決算型）	20,405.71	12,288.200 250,749,445	12,281.092 250,604,401	95.90
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1.0152 1,445,962	1.0151 1,445,820	0.55

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.90
親投資信託受益証券	0.55
合計	96.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2014年5月12日現在)	101	101	1.0434	1.0444
第2期 計算期間 (2014年11月10日現在)	215	215	1.1815	1.1825
第3期 計算期間 (2015年5月11日現在)	228	228	1.2450	1.2460
第4期 計算期間 (2015年11月10日現在)	197	197	1.2263	1.2273
第5期 計算期間 (2016年5月10日現在)	141	141	1.1103	1.1113
第6期 計算期間 (2016年11月10日現在)	175	175	1.1367	1.1377
第7期 計算期間 (2017年5月10日現在)	220	221	1.2743	1.2753
第8期 計算期間 (2017年11月10日現在)	243	243	1.3000	1.3010
第9期 計算期間 (2018年5月10日現在)	231	231	1.2072	1.2082
第10期 計算期間 (2018年11月12日現在)	197	197	1.2386	1.2396
第11期 計算期間 (2019年5月10日現在)	244	245	1.2515	1.2525
第12期 計算期間 (2019年11月11日現在)	362	362	1.2826	1.2836
2019年11月末日	364	-	1.2877	-
2019年12月末日	361	-	1.3103	-
2020年1月末日	262	-	1.3224	-
2020年2月末日	259	-	1.3399	-
2020年3月末日	217	-	1.1233	-
2020年4月末日	203	-	1.1249	-
第13期 計算期間 (2020年5月11日現在)	208	208	1.1514	1.1524
2020年5月末日	220	-	1.2178	-
2020年6月末日	229	-	1.2621	-
2020年7月末日	228	-	1.2637	-

2020年8月末日	301	-	1.2844	-
2020年9月末日	296	-	1.2647	-
2020年10月末日	290	-	1.2485	-
第14期 計算期間 (2020年11月10日現在)	300	300	1.2918	1.2928
2020年11月末日	261	-	1.2897	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第2期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第4期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第7期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第9期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第10期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第11期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第12期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第13期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010
第14期 計算期間(2020年11月10日)	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	4.44
第2期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13.33
第3期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5.46
第4期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	1.42
第5期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	9.38
第6期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.47
第7期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.19
第8期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.10
第9期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.06
第10期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.68
第11期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.12
第12期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.56
第13期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	10.15
第14期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	12.28

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	97,481,087	1,009,689
第2期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	89,462,609	3,983,816
第3期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	19,463,351	18,481,912
第4期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	8,408,726	30,497,687
第5期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	3,772,361	38,057,474
第6期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	27,607,138	-
第7期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	40,872,193	22,020,432
第8期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	35,402,103	21,773,299
第9期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	28,751,505	23,933,115
第10期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	11,171,205	43,646,455
第11期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	41,392,496	5,139,716
第12期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	96,519,557	9,427,807
第13期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	14,859,984	116,502,354
第14期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	58,908,592	7,231,896

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,547	97.14
親投資信託受益証券	日本	14	0.85
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	31	2.01
合計（純資産総額）	-	1,592	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスAUD（毎月分配型）	303,503.29	5,035.020 1,528,145,135	5,096.328 1,546,752,314	97.14
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	13,394,468	1.0152 13,598,063	1.0151 13,596,724	0.85

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.14
親投資信託受益証券	0.85
合計	97.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	10,094	10,866	1.0536	1.1131
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	9,983	10,472	0.9382	0.9892
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	9,479	10,007	0.9593	1.0103
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	10,137	10,733	1.0211	1.0806
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	10,210	10,735	1.2428	1.3023
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	6,467	6,823	1.0105	1.0620
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	6,494	6,846	1.0467	1.1032
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	6,411	6,755	1.0519	1.1079
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	5,594	5,854	0.9847	1.0287
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	4,302	4,494	0.8411	0.8771
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	3,490	3,659	0.7594	0.7954
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,524	3,687	0.7772	0.8132
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,645	3,805	0.8036	0.8396
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	3,734	3,884	0.8212	0.8552
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	3,702	3,851	0.7157	0.7457
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	3,167	3,288	0.6863	0.7113
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	2,637	2,741	0.6428	0.6668
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	2,120	2,208	0.6217	0.6457

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,460	1,519	0.4988	0.5178
第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	1,602	1,652	0.6100	0.6280
2019年11月末日	2,059	-	0.6166	-
2019年12月末日	2,074	-	0.6362	-
2020年1月末日	1,954	-	0.6175	-
2020年2月末日	1,891	-	0.6107	-
2020年3月末日	1,404	-	0.4707	-
2020年4月末日	1,452	-	0.4958	-
2020年5月末日	1,601	-	0.5439	-
2020年6月末日	1,679	-	0.5756	-
2020年7月末日	1,706	-	0.5959	-
2020年8月末日	1,710	-	0.6197	-
2020年9月末日	1,617	-	0.5886	-
2020年10月末日	1,503	-	0.5692	-
2020年11月末日	1,592	-	0.6168	-

(注) 分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	0.0595
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.0510
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0510
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0595
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0595
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0515
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0565
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0560
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0440
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0360
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0360
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0240
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0190
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180



## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.58
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.11
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	7.68
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12.64
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.54
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	14.55
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	9.17
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	5.85
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.21
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	10.93
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.43
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.08
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.03
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.42
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.19
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.61
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.84
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.45
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.71
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	25.90

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1,202,946,483	11,169,224,804
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	3,753,350,127	2,693,428,598
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	2,500,624,782	3,259,339,522
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	2,567,138,517	2,521,569,295
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	1,241,700,531	2,953,454,705
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	515,143,410	2,330,404,027
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	707,363,451	903,031,800
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	375,627,374	485,227,214
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	142,485,399	556,195,701
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	42,351,572	608,223,986
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	203,677,231	723,551,216
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	318,283,554	379,014,209
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	387,408,088	385,747,649
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	763,795,164	753,040,541
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	1,038,561,106	413,754,963
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	90,938,071	648,568,501
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	61,630,439	573,126,154
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	45,860,340	738,853,178
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	28,200,151	510,715,933
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	48,574,897	350,085,668

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	191	97.42
親投資信託受益証券	日本	2	0.85
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	4	1.73
合計（純資産総額）	-	197	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスAUD（年2回決算型）	11,229.26	16,845.600 189,163,712	17,053.114 191,493,850	97.42
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	1,651,239	1.0152 1,676,337	1.0151 1,676,172	0.85

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.42
親投資信託受益証券	0.85
合計	98.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	753	754	1.2377	1.2387
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	663	664	1.1647	1.1657
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	635	635	1.2561	1.2571
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	532	532	1.4183	1.4193
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	606	607	1.8126	1.8136
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	440	441	1.5513	1.5523
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	399	399	1.6945	1.6955
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	398	398	1.7949	1.7959
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	358	358	1.7581	1.7591
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	262	262	1.5620	1.5630
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	237	237	1.4707	1.4717
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	316	316	1.5767	1.5777
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	316	316	1.7037	1.7047
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	356	356	1.8109	1.8119
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	357	357	1.6379	1.6389
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	351	351	1.6287	1.6297
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	337	338	1.5795	1.5805
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	299	299	1.5861	1.5871

2019年11月末日	296	-	1.5734	-
2019年12月末日	307	-	1.6337	-
2020年1月末日	265	-	1.5933	-
2020年2月末日	260	-	1.5838	-
2020年3月末日	197	-	1.2297	-
2020年4月末日	182	-	1.3019	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	184	184	1.3166	1.3176
2020年5月末日	197	-	1.4355	-
2020年6月末日	209	-	1.5287	-
2020年7月末日	215	-	1.5901	-
2020年8月末日	210	-	1.6629	-
2020年9月末日	192	-	1.5872	-
2020年10月末日	184	-	1.5430	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	198	198	1.6598	1.6608
2020年11月末日	197	-	1.6786	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（2011年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.84
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	5.82
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	7.93
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12.99
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.87
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	14.36
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	9.30
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	5.98
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.99
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	11.10
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.78
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.28
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.12
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.35
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.50
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.50
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.96
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.48
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.93
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	26.14

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	62,966,940	684,188,682
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	210,342,886	249,837,901
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	75,909,560	139,965,304
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	81,307,850	211,556,067
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	65,606,033	106,106,469
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	51,869,803	102,390,473
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	14,581,204	63,345,718
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	1,617,542	15,064,685
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	630,253	18,662,144
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	449,562	36,285,511
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	8,079,109	15,012,491
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	43,464,278	4,106,650
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	7,764,522	22,445,189
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	60,247,364	49,472,206
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	23,649,196	2,225,799
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1,485,042	3,642,133
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	14,656,323	16,771,223
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	681,464	25,978,949
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	747,695	49,363,917
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	884,920	21,235,928

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12,709	96.61
親投資信託受益証券	日本	126	0.96
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	320	2.43
合計（純資産総額）	-	13,155	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスBRL（毎月分配型）	16,761,462.75	756.940 12,687,421,613	758.237 12,709,161,231	96.61
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーブール マザーファンド	124,252,174	1.0152 126,140,807	1.0151 126,128,381	0.96

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.61
親投資信託受益証券	0.96
合計	97.57

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。



## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	141,530	156,756	0.9422	1.0192
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	108,479	120,329	0.7946	0.8781
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	83,797	94,075	0.7166	0.7986
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	67,165	74,959	0.6833	0.7563
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	79,049	86,005	0.8340	0.9060
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	63,316	70,425	0.6084	0.6804
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	70,263	77,981	0.6406	0.7126
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	65,013	72,972	0.5895	0.6615
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	51,432	58,695	0.4962	0.5642
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	34,619	40,559	0.3583	0.4183
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	29,170	33,885	0.3094	0.3594
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	33,661	37,303	0.3259	0.3639
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	69,335	75,433	0.3461	0.3821
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	75,691	83,093	0.3218	0.3558
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	50,564	57,401	0.2499	0.2799
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	40,051	44,733	0.2246	0.2496
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	33,290	37,014	0.1965	0.2180
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	27,680	30,261	0.1806	0.1966

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	14,011	15,475	0.1093	0.1198
第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	13,328	14,016	0.1277	0.1337
2019年11月末日	26,423	-	0.1763	-
2019年12月末日	26,674	-	0.1849	-
2020年1月末日	24,730	-	0.1766	-
2020年2月末日	22,880	-	0.1691	-
2020年3月末日	16,148	-	0.1223	-
2020年4月末日	15,001	-	0.1167	-
2020年5月末日	15,949	-	0.1267	-
2020年6月末日	15,553	-	0.1279	-
2020年7月末日	15,596	-	0.1330	-
2020年8月末日	14,692	-	0.1280	-
2020年9月末日	13,265	-	0.1206	-
2020年10月末日	12,328	-	0.1154	-
2020年11月末日	13,155	-	0.1279	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第3期 特定期間(2010年11月11日～2011年5月10日)	0.0770
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0835
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0820
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0730
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0720
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0720
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0720
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0720
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0680
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0600
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0500
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0380
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0360
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0340
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0300
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0250
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0215
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0160
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0105
第22期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0060

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.53
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.80
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.50
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	5.54
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	32.59
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.42
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	17.13
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	3.26
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.29
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	15.70
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.31
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.61
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.24
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.80
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	13.02
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.12
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.94
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.05
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	33.67
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.32

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	8,517,047,735	131,045,867,646
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	21,463,284,352	35,147,150,413
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8,396,830,338	27,980,646,145
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	4,614,500,595	23,259,911,138
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	15,950,905,898	19,459,466,843
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	25,289,108,195	15,997,827,940
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	17,572,249,242	11,959,635,458
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	12,488,397,677	11,900,288,966
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5,877,549,443	12,500,086,985
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4,544,493,615	11,585,069,551
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	6,578,671,725	8,908,484,775
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	18,366,252,092	9,372,519,722
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	107,052,606,635	10,020,650,186
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	58,246,545,477	23,329,399,416
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	39,898,681,703	72,761,210,539
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	8,873,811,056	32,917,323,622
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7,546,916,131	16,412,234,856
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	9,212,018,959	25,410,089,010
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	4,621,639,320	29,644,014,234
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	1,938,530,239	25,819,444,972

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	843	95.99
親投資信託受益証券	日本	8	0.90
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	27	3.11
合計（純資産総額）	-	878	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	71,756.35	11,724.630 841,316,653	11,748.466 843,027,038	95.99
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	7,765,966	1.0152 7,884,008	1.0151 7,883,232	0.90

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.99
親投資信託受益証券	0.90
合計	96.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	3,554	3,557	1.1760	1.1770
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	2,446	2,448	1.0934	1.0944
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	2,178	2,180	1.0951	1.0961
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	1,819	1,821	1.1634	1.1644
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	2,355	2,356	1.5595	1.5605
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	1,777	1,778	1.2680	1.2690
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	1,668	1,669	1.4991	1.5001
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	1,569	1,570	1.5505	1.5515
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	1,201	1,201	1.4809	1.4819
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	857	858	1.2383	1.2393
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	919	920	1.2431	1.2441
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,425	1,426	1.4637	1.4647
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	2,622	2,624	1.7256	1.7266
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	2,931	2,933	1.7755	1.7765
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	2,359	2,360	1.5225	1.5235
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2,153	2,155	1.5314	1.5324
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	1,997	1,998	1.4827	1.4837
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	1,671	1,672	1.4854	1.4864

2019年11月末日	1,611	-	1.4498	-
2019年12月末日	1,624	-	1.5414	-
2020年1月末日	1,465	-	1.4907	-
2020年2月末日	1,383	-	1.4439	-
2020年3月末日	980	-	1.0529	-
2020年4月末日	933	-	1.0127	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	885	886	0.9558	0.9568
2020年5月末日	1,013	-	1.1069	-
2020年6月末日	990	-	1.1258	-
2020年7月末日	1,006	-	1.1801	-
2020年8月末日	916	-	1.1458	-
2020年9月末日	838	-	1.0893	-
2020年10月末日	799	-	1.0509	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	892	893	1.1733	1.1743
2020年11月末日	878	-	1.1749	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（2011年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.66
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.94
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.25
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	6.33
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	34.13
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.63
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	18.30
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	3.50
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.42
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	16.31
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.47
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.83
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.96
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.95
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	14.19
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.65
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.11
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.25
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	35.59
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.86

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）



## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	279,525,379	3,992,289,876
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	160,043,364	945,666,897
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	271,879,262	520,255,079
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	150,706,991	575,497,766
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	489,462,429	543,127,011
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	183,867,888	292,574,007
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	71,008,153	359,652,460
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	66,769,434	167,416,138
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	8,347,889	209,728,321
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	41,577,674	159,752,157
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	87,973,534	40,854,947
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	312,011,466	78,041,701
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	701,399,696	155,443,723
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	364,217,245	232,761,960
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	211,198,639	313,080,262
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	48,171,548	191,212,995
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	15,327,296	74,851,125
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	227,328,698	448,706,702
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	29,808,236	228,836,706
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	6,279,902	171,851,592

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	175	97.41
親投資信託受益証券	日本	1	0.80
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	4	1.79
合計（純資産総額）	-	180	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスZAR（毎月分配型）	106,294.36	1,634.450 173,733,135	1,645.325 174,888,767	97.41
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,413,489	1.0152 1,434,974	1.0151 1,434,832	0.80

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.41
親投資信託受益証券	0.80
合計	98.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	1,064	1,159	1.0095	1.0675
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	584	633	0.7948	0.8518
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	490	527	0.8117	0.8687
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	415	448	0.7649	0.8219
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	440	470	0.9133	0.9703
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	348	381	0.6951	0.7521
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	316	342	0.7110	0.7680
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	284	308	0.7058	0.7628
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	232	253	0.6648	0.7218
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	165	184	0.5136	0.5706
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	129	144	0.4042	0.4512
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	132	142	0.4361	0.4686
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	149	158	0.4706	0.5006
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	204	214	0.4429	0.4729
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	336	354	0.4470	0.4770
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	373	402	0.3825	0.4125
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	368	393	0.3660	0.3910
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	293	314	0.3505	0.3745

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	157	173	0.2398	0.2618
第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	178	189	0.3095	0.3275
2019年11月末日	298	-	0.3534	-
2019年12月末日	286	-	0.3722	-
2020年1月末日	271	-	0.3557	-
2020年2月末日	262	-	0.3434	-
2020年3月末日	163	-	0.2474	-
2020年4月末日	158	-	0.2412	-
2020年5月末日	178	-	0.2715	-
2020年6月末日	180	-	0.2809	-
2020年7月末日	176	-	0.2860	-
2020年8月末日	179	-	0.2918	-
2020年9月末日	163	-	0.2795	-
2020年10月末日	163	-	0.2825	-
2020年11月末日	180	-	0.3114	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第3期 特定期間(2010年11月11日～2011年5月10日)	0.0580
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0570
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0570
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0570
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0570
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0570
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0570
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0570
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0570
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0570
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0470
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0325
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0300
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0300
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0300
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0300
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0250
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0240
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0220
第22期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0180

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.43
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	15.62
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	9.30
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	1.26
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	26.85
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.65
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.49
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	7.29
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.27
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	14.17
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	12.15
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	15.93
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.79
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.49
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.70
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.72
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.22
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.32
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.31
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	36.57

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	105,565,411	1,620,593,952
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	40,258,080	358,613,670
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	86,994,870	219,019,342
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	63,085,664	123,396,730
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	122,437,735	183,599,700
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	190,600,123	172,276,794
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	23,864,386	79,387,839
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	12,380,081	53,929,935
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	10,891,729	64,812,322
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	5,146,447	33,111,853
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	15,128,748	17,993,915
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	22,264,282	37,830,020
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	80,515,747	65,576,865
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	151,420,841	9,457,906
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	464,589,249	173,157,008
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	292,376,008	66,789,737
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	93,085,279	63,013,342
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	60,791,082	232,367,324
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	23,137,846	203,141,092
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	10,571,123	90,113,512

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

## (1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16	94.39
親投資信託受益証券	日本	0	0.80
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	1	4.81
合計(純資産総額)	-	17	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## (2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(2020年11月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(年2回決算型)	1,097.28	14,262.360 15,649,808	14,357.160 15,753,824	94.39
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	131,726	1.0152 133,728	1.0151 133,715	0.80

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(2020年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.39
親投資信託受益証券	0.80
合計	95.19

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	80	80	1.1987	1.1997
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	59	59	1.0045	1.0055
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	60	60	1.1010	1.1020
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	69	69	1.1141	1.1151
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	88	88	1.4196	1.4206
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	35	35	1.1711	1.1721
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	38	38	1.2936	1.2946
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	34	35	1.3962	1.3972
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	35	35	1.4248	1.4258
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	31	31	1.2116	1.2126
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	13	13	1.0577	1.0587
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	16	16	1.2334	1.2344
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	18	18	1.4142	1.4152
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	20	20	1.4180	1.4190
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	19	19	1.5299	1.5309
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	17	17	1.4103	1.4113
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	17	17	1.4391	1.4401
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	17	17	1.4729	1.4739



2019年11月末日	17	-	1.4862	-
2019年12月末日	18	-	1.5806	-
2020年1月末日	17	-	1.5289	-
2020年2月末日	17	-	1.4933	-
2020年3月末日	12	-	1.0936	-
2020年4月末日	12	-	1.0780	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	12	12	1.0839	1.0849
2020年5月末日	14	-	1.2209	-
2020年6月末日	14	-	1.2756	-
2020年7月末日	15	-	1.3101	-
2020年8月末日	15	-	1.3508	-
2020年9月末日	15	-	1.3078	-
2020年10月末日	15	-	1.3360	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	17	17	1.4731	1.4741
2020年11月末日	17	-	1.4815	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（2011年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.97
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	16.12
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	9.71
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	1.28
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.51
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.43
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.55
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	8.01
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.12
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	14.89
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	12.62
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	16.71
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.74
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.34
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.96
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.75
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.11
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.42
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	26.34
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	36.00

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	7,065,949	111,248,117
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	1,816,357	10,467,618
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,206,351	5,562,025
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12,986,689	5,212,979
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	28,443,168	28,565,906
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	39,022	31,829,098
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	647,290	1,040,356
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	226,215	5,036,078
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	50,538	-
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	837,856	-
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	170,612	13,834,631
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1,106,863	-
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	972,043	1,050,576
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1,489,951	120,950
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	135,129	1,755,080
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	831,745	1,263,117
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8,636	664,723
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20,122	394,784
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	5,725	-
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	23,214	7,955

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	131	95.57
親投資信託受益証券	日本	1	0.77
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	3.66
合計（純資産総額）	-	137	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスCAD（毎月分配型）	27,119.21	4,839.950 131,255,837	4,830.171 130,990,421	95.57
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,038,862	1.0152 1,054,652	1.0151 1,054,548	0.77

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.57
親投資信託受益証券	0.77
合計	96.34

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	23	23	0.9682	0.9862
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	493	502	1.0104	1.0489
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	237	261	1.0274	1.0694
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	1,084	1,108	1.2750	1.3170
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	999	1,039	1.0770	1.1190
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	563	584	1.0892	1.1312
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	539	560	1.1482	1.1902
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	412	430	1.0972	1.1392
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	314	326	0.9580	0.9940
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	231	242	0.8456	0.8816
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	206	215	0.8013	0.8373
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	185	193	0.8474	0.8804
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	165	170	0.9009	0.9279
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	127	132	0.7989	0.8259
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	107	111	0.7693	0.7963
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	165	170	0.7310	0.7580
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	159	165	0.7340	0.7610
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	125	131	0.5968	0.6218

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	137	142	0.6962	0.7172
2019年11月末日	158	-	0.7329	-
2019年12月末日	158	-	0.7488	-
2020年1月末日	158	-	0.7460	-
2020年2月末日	157	-	0.7437	-
2020年3月末日	124	-	0.5849	-
2020年4月末日	124	-	0.5902	-
2020年5月末日	135	-	0.6419	-
2020年6月末日	137	-	0.6632	-
2020年7月末日	136	-	0.6726	-
2020年8月末日	140	-	0.6961	-
2020年9月末日	131	-	0.6670	-
2020年10月末日	129	-	0.6565	-
2020年11月末日	137	-	0.6944	-

(注) 分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2011年8月10日～2011年11月10日)	0.0180
第2期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0385
第3期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0420
第4期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0420
第5期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0420
第6期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0420
第7期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0420
第8期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0420
第9期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0360
第10期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0360
第11期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0360
第12期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0330
第13期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0270
第14期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0270
第15期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0270
第16期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0270
第17期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0270
第18期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0250
第19期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0210

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.38
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.34
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	5.84
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	28.19
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	12.24
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.03
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.27
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.78
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.41
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	7.97
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.98
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.87
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.50
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.33
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.33
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.47
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.10
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	15.29
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	20.17

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	24,227,174	962,494
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	500,919,357	35,784,693
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	354,379,836	612,556,357
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	666,385,645	46,295,721
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	189,846,310	112,387,104
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	76,596,463	487,924,624
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	38,742,922	85,325,068
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	12,700,119	106,943,824
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3,681,566	51,758,561
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2,941,782	57,159,847
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	3,399,498	20,031,121
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,805,271	41,057,255
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	34,907,082	70,419,672
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	1,881,058	25,526,500
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2,386,793	22,923,503
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	92,450,199	5,360,306
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2,189,294	11,918,054
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	1,106,950	7,262,538
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	887,299	13,587,990

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。



## 【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	10	95.35
親投資信託受益証券	日本	0	1.56
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	3.09
合計（純資産総額）	-	10	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスCAD（年2回決算型）	797.92	12,498.640 9,972,917	12,473.234 9,952,642	95.35
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	160,506	1.0152 162,945	1.0151 162,929	1.56

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.35
親投資信託受益証券	1.56
合計	96.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	11	11	0.9855	0.9855
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	65	65	1.1037	1.1047
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	373	373	1.1887	1.1897
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	158	158	1.4651	1.4661
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	100	100	1.2896	1.2906
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	90	90	1.3553	1.3563
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	133	133	1.4801	1.4811
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	92	92	1.4678	1.4688
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	62	63	1.3286	1.3296
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	74	74	1.2257	1.2267
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	36	36	1.2175	1.2185
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	33	33	1.3351	1.3361
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	82	82	1.4637	1.4647
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	59	59	1.3391	1.3401
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	47	47	1.3341	1.3351
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	29	29	1.3181	1.3191
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	15	15	1.3725	1.3735
2019年11月末日	15	-	1.3704	-
2019年12月末日	16	-	1.4077	-

2020年1月末日	16	-	1.4098	-
2020年2月末日	16	-	1.4140	-
2020年3月末日	13	-	1.1152	-
2020年4月末日	13	-	1.1326	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	13	13	1.1514	1.1524
2020年5月末日	14	-	1.2396	-
2020年6月末日	15	-	1.2886	-
2020年7月末日	15	-	1.3132	-
2020年8月末日	10	-	1.3682	-
2020年9月末日	10	-	1.3176	-
2020年10月末日	10	-	1.3035	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	10	10	1.3886	1.3896
2020年11月末日	10	-	1.3851	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.45
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	12.10
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.79
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	23.34
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	11.91
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.17
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.28
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.76
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.42
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	7.67
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.59
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.74
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.71
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.44
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.30
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.12
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.20
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.04
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	20.69

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	12,605,704	942,940
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	334,457,289	287,249,760
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	268,747,046	14,169,685
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	141,249,194	346,862,176
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	10,454,469	40,515,584
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	7,485,677	18,698,764
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	26,009,806	2,552,706
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	208,768	27,430,740
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	35,150	15,820,384
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	21,917,886	8,404,955
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	45,129	31,160,544
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	23,811	4,592,604
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	37,565,330	6,497,514
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	104,489	11,815,883
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	29,199	8,702,983
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	760,194	14,230,599
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	31,425	10,972,166
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	989,645	534,528
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	41,300	4,075,760

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,845	96.27
親投資信託受益証券	日本	44	0.72
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	183	3.01
合計（純資産総額）	-	6,072	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスMXN（毎月分配型）	1,323,295.96	4,368.220 5,780,447,878	4,417.375 5,845,494,491	96.27
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	43,012,339	1.0152 43,666,126	1.0151 43,661,825	0.72

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.27
親投資信託受益証券	0.72
合計	96.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	77	79	0.9044	0.9284
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	107	111	0.9309	0.9789
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	849	865	0.9868	1.0348
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	23,835	24,540	1.3508	1.4068
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	24,264	25,541	1.0771	1.1331
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	21,650	22,771	1.1509	1.2069
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	17,276	18,159	1.2072	1.2632
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	12,560	13,256	1.0984	1.1544
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	9,333	9,830	0.9423	0.9903
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	6,420	6,851	0.7565	0.8045
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	5,431	5,769	0.6795	0.7225
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	5,771	6,094	0.7622	0.8042
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	6,584	6,943	0.7603	0.8023
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	5,140	5,480	0.6708	0.7128
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	4,272	4,568	0.6394	0.6814
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	5,022	5,308	0.6542	0.6962
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	5,902	6,266	0.6528	0.6948
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	4,708	5,098	0.4481	0.4881

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	6,012	6,396	0.5675	0.6035
2019年11月末日	5,772	-	0.6418	-
2019年12月末日	6,016	-	0.6690	-
2020年1月末日	6,297	-	0.6757	-
2020年2月末日	6,870	-	0.6593	-
2020年3月末日	4,592	-	0.4456	-
2020年4月末日	4,675	-	0.4450	-
2020年5月末日	5,557	-	0.5170	-
2020年6月末日	5,462	-	0.5103	-
2020年7月末日	5,703	-	0.5283	-
2020年8月末日	5,773	-	0.5401	-
2020年9月末日	5,521	-	0.5159	-
2020年10月末日	5,558	-	0.5266	-
2020年11月末日	6,072	-	0.5734	-

(注) 分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2011年8月10日～2011年11月10日)	0.0240
第2期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0480
第3期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0480
第4期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0560
第5期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0560
第6期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0560
第7期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0560
第8期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0560
第9期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0480
第10期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0480
第11期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0430
第12期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0420
第13期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0420
第14期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0420
第15期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0420
第16期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0420
第17期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0420
第18期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0400
第19期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0360



## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	7.16
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.24
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.16
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	42.56
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16.12
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	12.05
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.76
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.37
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.84
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14.62
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.49
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.35
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.26
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.25
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.58
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8.88
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	6.21
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.23
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	34.68

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	85,325,373	-
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	29,664,349	9,769
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	755,652,059	10,426,545
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	18,073,659,005	1,289,246,298
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	9,268,670,990	4,385,354,900
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	716,346,808	4,433,115,618
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	357,941,894	4,858,001,940
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	157,206,481	3,033,985,060
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	110,876,946	1,640,936,225
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	89,829,289	1,507,375,211
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	983,389,202	1,478,255,975
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,045,588,809	2,465,132,197
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2,454,612,180	1,366,765,516
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	549,302,730	1,547,004,223
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	372,253,752	1,353,240,975
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1,663,479,528	669,038,255
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2,112,300,454	746,775,339
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	3,242,469,306	1,778,938,162
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	1,565,082,805	1,477,096,620

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,007	97.31
親投資信託受益証券	日本	8	0.78
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	20	1.91
合計（純資産総額）	-	1,035	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスMXN（年2回決算型）	65,158.57	15,276.410 995,389,551	15,452.551 1,006,866,126	97.31
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	7,932,323	1.0152 8,052,894	1.0151 8,052,101	0.78

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.31
親投資信託受益証券	0.78
合計	98.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	10	10	0.9353	0.9353
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	15	15	1.0113	1.0123
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	113	113	1.1281	1.1291
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	3,998	4,001	1.6102	1.6112
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	3,578	3,581	1.3502	1.3512
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	3,215	3,217	1.5138	1.5148
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	2,581	2,583	1.6653	1.6663
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	1,896	1,897	1.5912	1.5922
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	1,449	1,450	1.4348	1.4358
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	1,117	1,118	1.2187	1.2197
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,035	1,036	1.1603	1.1613
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	1,504	1,505	1.3720	1.3730
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	1,847	1,849	1.4411	1.4421
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	1,549	1,550	1.3441	1.3451
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	1,337	1,338	1.3594	1.3604
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	1,375	1,376	1.4825	1.4835
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	1,527	1,528	1.5823	1.5833
2019年11月末日	1,494	-	1.5546	-
2019年12月末日	1,543	-	1.6372	-

2020年1月末日	1,375	-	1.6720	-
2020年2月末日	1,270	-	1.6503	-
2020年3月末日	841	-	1.1270	-
2020年4月末日	855	-	1.1400	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日)	872	873	1.1626	1.1636
2020年5月末日	1,003	-	1.3406	-
2020年6月末日	994	-	1.3379	-
2020年7月末日	956	-	1.4038	-
2020年8月末日	982	-	1.4511	-
2020年9月末日	911	-	1.3991	-
2020年10月末日	946	-	1.4461	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	1,030	1,031	1.5755	1.5765
2020年11月末日	1,035	-	1.5924	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日現在）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日現在）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	6.47
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.23
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.65
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	42.82
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16.08
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	12.19
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	10.07
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.39
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.77
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14.99
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.71
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.33
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.11
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.66
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.21
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	9.13
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	6.80
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	26.46
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	35.60

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	10,205,053	-
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4,929,804	-
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	85,099,741	271,089
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,665,320,060	282,197,666
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	1,028,352,753	861,043,345
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	89,522,117	616,278,027
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	53,241,688	626,766,723
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	14,813,519	373,208,155
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	13,362,818	195,338,374
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2,495,698	95,371,207
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	103,133,439	127,751,548
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	321,140,823	116,897,509
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	445,638,000	260,226,329
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	87,054,483	216,253,690
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	5,726,372	175,050,787
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	137,851,183	194,031,054
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	195,867,749	158,228,486
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	123,917,427	338,411,882
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	13,987,759	110,378,734

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,204	96.12
親投資信託受益証券	日本	34	0.45
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	257	3.43
合計（純資産総額）	-	7,495	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスTRY（毎月分配型）	5,212,782.49	1,328.220 6,923,721,958	1,381.972 7,203,919,443	96.12
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	33,235,413	1.0152 33,740,591	1.0151 33,737,267	0.45

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.12
親投資信託受益証券	0.45
合計	96.57

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。



## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	904	932	0.9794	1.0154
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	1,942	2,054	1.0086	1.0806
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	6,204	6,553	1.0341	1.1181
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	19,723	20,915	1.2656	1.3496
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	12,502	13,530	0.9748	1.0468
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	10,829	11,638	1.0098	1.0818
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	9,408	10,227	1.0110	1.0950
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	7,154	7,776	0.8668	0.9388
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	5,943	6,522	0.7591	0.8311
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	4,367	4,886	0.6444	0.7164
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,228	3,640	0.5663	0.6333
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,651	3,899	0.5541	0.5976
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	17,128	17,894	0.5169	0.5559
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	16,635	18,138	0.4231	0.4621
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	11,197	12,597	0.3324	0.3714
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	11,430	12,874	0.2894	0.3284
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	16,740	18,582	0.3050	0.3440
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	11,887	13,960	0.2014	0.2354

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	7,611	8,751	0.1920	0.2140
2019年11月末日	17,869	-	0.3060	-
2019年12月末日	18,347	-	0.2986	-
2020年1月末日	18,521	-	0.2953	-
2020年2月末日	17,822	-	0.2846	-
2020年3月末日	13,099	-	0.2196	-
2020年4月末日	12,239	-	0.2065	-
2020年5月末日	13,116	-	0.2256	-
2020年6月末日	12,926	-	0.2301	-
2020年7月末日	12,282	-	0.2216	-
2020年8月末日	11,358	-	0.2163	-
2020年9月末日	9,527	-	0.1977	-
2020年10月末日	7,929	-	0.1838	-
2020年11月末日	7,945	-	0.1993	-

(注) 分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2011年8月10日～2011年11月10日)	0.0360
第2期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0720
第3期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0840
第4期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0840
第5期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0720
第6期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0720
第7期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0840
第8期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0720
第9期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0720
第10期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0720
第11期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0670
第12期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0435
第13期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0390
第14期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0390
第15期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0390
第16期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0390
第17期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0390
第18期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0340
第19期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0220

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.54
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	10.33
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	10.86
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	30.51
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.29
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.98
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	8.44
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	7.14
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.12
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.63
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1.72
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.53
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.32
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10.60
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	12.22
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.20
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	18.87
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	22.82
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	6.26

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	947,615,596	24,452,328
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,413,954,628	412,245,572
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	4,697,662,614	623,585,148
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12,417,934,326	2,832,470,875
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	2,476,168,849	5,235,831,780
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	940,580,406	3,041,287,559
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	546,106,019	1,964,704,970
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	326,019,827	1,378,375,770
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	420,294,784	844,229,600
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	193,628,102	1,244,868,346
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	177,109,910	1,253,995,404
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,041,492,994	1,153,348,844
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	29,152,371,353	2,602,936,705
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10,024,705,118	3,847,760,410
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	3,620,088,910	9,251,877,899
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	9,191,898,986	3,381,694,608
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20,830,885,803	5,440,924,382
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	14,299,417,638	10,176,750,383
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	3,270,887,048	22,635,444,383

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,022	95.97
親投資信託受益証券	日本	4	0.39
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	39	3.64
合計（純資産総額）	-	1,065	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスTRY（年2回決算型）	98,403.650	9,996.010 983,643,869	10,389.300 1,022,345,040	95.97
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーブール マザーファンド	4,042,047	1.0152 4,103,486	1.0151 4,103,081	0.39

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.97
親投資信託受益証券	0.39
合計	96.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	116	116	1.0085	1.0095
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	94	94	1.1239	1.1249
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	368	368	1.2542	1.2552
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	1,383	1,384	1.6513	1.6523
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	814	814	1.3643	1.3653
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	733	734	1.5183	1.5193
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	583	583	1.6558	1.6568
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	519	519	1.5361	1.5371
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	448	448	1.4787	1.4797
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	367	368	1.3878	1.3888
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	280	280	1.3505	1.3515
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	596	597	1.4303	1.4313
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	3,727	3,730	1.4272	1.4282
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	3,686	3,689	1.2660	1.2670
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2,630	2,632	1.1161	1.1171
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	2,544	2,546	1.0947	1.0957
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	2,752	2,754	1.3132	1.3142
2019年11月末日	2,838	-	1.3177	-
2019年12月末日	2,629	-	1.3123	-

2020年1月末日	2,586	-	1.3267	-
2020年2月末日	2,478	-	1.3079	-
2020年3月末日	1,911	-	1.0336	-
2020年4月末日	1,812	-	0.9911	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	1,782	1,784	0.9847	0.9857
2020年5月末日	1,882	-	1.1032	-
2020年6月末日	1,790	-	1.1458	-
2020年7月末日	1,609	-	1.1227	-
2020年8月末日	1,558	-	1.1155	-
2020年9月末日	1,305	-	1.0396	-
2020年10月末日	1,183	-	0.9826	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	1,181	1,182	1.0428	1.0438
2020年11月末日	1,065	-	1.0857	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2011年11月10日)	0.0010
第2期 計算期間(2012年5月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第4期 計算期間(2013年5月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2013年11月11日)	0.0010
第6期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第7期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第9期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第10期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第11期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第12期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第13期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第14期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第16期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第17期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第18期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010
第19期 計算期間(2020年11月10日)	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.95
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	11.54
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.68
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	31.74
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.32
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	11.36
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.12
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	7.17
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3.67
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	6.08
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.62
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.98
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.15
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	11.22
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	11.76
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.83
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20.05
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	24.94
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	6.00

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）



## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	125,343,471	10,000,000
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	40,222,836	72,351,049
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	258,219,095	48,153,706
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	828,032,567	283,994,322
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	191,520,746	432,512,167
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	60,227,183	173,760,490
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	20,088,199	151,034,093
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	45,889,239	59,956,776
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	7,744,813	42,452,694
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14,733,427	53,174,766
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	911,528	58,304,628
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	232,320,708	22,797,513
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2,273,549,941	78,561,296
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	826,782,228	526,780,052
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	80,597,379	636,216,498
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	239,672,217	272,216,529
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	162,018,466	390,335,490
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	212,357,035	498,292,122
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	25,734,385	702,839,835

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	988	93.74
親投資信託受益証券	日本	11	1.02
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	55	5.24
合計（純資産総額）	-	1,054	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスGOLD（毎月分配型）	231,411.79	42.320 1,017,430,814	41.107 988,268,631	93.74
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	10,580,958	1.0152 10,741,788	1.0151 10,740,730	1.02

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.74
親投資信託受益証券	1.02
合計	94.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

（2020年11月30日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売 建 U S ド ル	1,020,777,878	1,020,197,400	96.77

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （2011年11月10日現在）	4,685	4,741	0.9826	0.9976
第2期 特定期間 （2012年5月10日現在）	3,434	3,580	0.8876	0.9176
第3期 特定期間 （2012年11月12日現在）	1,950	2,031	1.0051	1.0351
第4期 特定期間 （2013年5月10日現在）	2,885	2,974	0.8516	0.8816
第5期 特定期間 （2013年11月11日現在）	2,274	2,376	0.6659	0.6959
第6期 特定期間 （2014年5月12日現在）	2,105	2,201	0.6688	0.6988
第7期 特定期間 （2014年11月10日現在）	1,891	1,988	0.5772	0.6072
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	1,795	1,893	0.5621	0.5921
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	1,516	1,613	0.4676	0.4976
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	2,102	2,185	0.5183	0.5433
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,178	3,258	0.5331	0.5481
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,213	3,313	0.4903	0.5053
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	2,402	2,485	0.5040	0.5190
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	1,940	2,005	0.4720	0.4870
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	1,417	1,464	0.4096	0.4221
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	1,269	1,308	0.4284	0.4404
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	1,311	1,338	0.4779	0.4874
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,098	1,121	0.4791	0.4881
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,112	1,132	0.5757	0.5847
2019年11月末日	1,299	-	0.4747	-
2019年12月末日	1,345	-	0.4928	-
2020年1月末日	1,423	-	0.5230	-
2020年2月末日	1,364	-	0.5437	-
2020年3月末日	1,063	-	0.4471	-

2020年4月末日	1,078	-	0.4703	-
2020年5月末日	1,176	-	0.5081	-
2020年6月末日	1,233	-	0.5379	-
2020年7月末日	1,400	-	0.5973	-
2020年8月末日	1,241	-	0.6079	-
2020年9月末日	1,129	-	0.5731	-
2020年10月末日	1,088	-	0.5624	-
2020年11月末日	1,054	-	0.5593	-

（注）分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.0150
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0300
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0300
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0300
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0300
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0300
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0300
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0250
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0150
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0150
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0150
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0150
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0125
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0120
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0095
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0090
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0090

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.24
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	6.62
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	16.62
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12.29
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.28
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	4.94
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.21
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.58
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	11.47
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	16.19
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.75
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.21
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.85
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3.37
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	10.57
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7.52
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	13.77
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	2.13
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.04

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	4,834,517,747	66,245,897
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,961,634,036	2,860,909,876
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	867,665,716	2,796,946,073
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,289,011,204	840,671,230
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	906,665,288	879,626,562
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	234,343,638	501,434,168
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	547,304,939	419,664,665
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	307,632,466	389,650,662
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	376,625,714	328,734,027
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	1,296,203,976	482,276,979
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2,939,891,985	1,033,289,397
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	1,407,706,606	816,793,376
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	229,169,064	2,016,496,291
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	228,386,733	883,802,141
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	38,728,744	689,338,457
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	85,745,231	583,750,779
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	706,550,295	924,114,672
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	414,902,811	867,025,850
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	261,674,168	621,389,687

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	912	94.07
親投資信託受益証券	日本	6	0.61
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	51	5.32
合計（純資産総額）	-	969	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国/ 地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスGOLD（年2回決算型）	89,637.87	100.790 938,623,314	97.892 911,617,127	94.07
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	5,829,793	1.0152 5,918,405	1.0151 5,917,822	0.61

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.07
親投資信託受益証券	0.61
合計	94.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。



## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

（2020年11月30日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	903,187,020	902,886,000	93.16

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	1,101	1,101	0.9879	0.9879
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	850	850	0.9200	0.9200
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	607	608	1.0779	1.0789
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	593	593	0.9467	0.9467
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	396	396	0.7588	0.7588
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	288	288	0.7973	0.7973
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	289	289	0.7221	0.7221
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	354	354	0.7390	0.7390
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	257	257	0.6492	0.6492
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	901	901	0.7570	0.7570
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,182	1,182	0.8037	0.8037
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	1,176	1,176	0.7589	0.7589
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	1,139	1,139	0.8017	0.8017
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	997	997	0.7735	0.7735
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	818	818	0.6895	0.6895
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	798	798	0.7399	0.7399
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	797	797	0.8427	0.8427
2019年11月末日	759	-	0.8371	-
2019年12月末日	764	-	0.8719	-
2020年1月末日	703	-	0.9288	-
2020年2月末日	639	-	0.9700	-
2020年3月末日	453	-	0.7966	-
2020年4月末日	475	-	0.8402	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	486	486	0.8585	0.8585

2020年5月末日	480	-	0.9109	-
2020年6月末日	585	-	0.9676	-
2020年7月末日	746	-	1.0779	-
2020年8月末日	846	-	1.1041	-
2020年9月末日	890	-	1.0510	-
2020年10月末日	979	-	1.0339	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	1,004	1,004	1.0607	1.0607
2020年11月末日	969	-	1.0312	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2011年11月10日)	0.0000
第2期 計算期間(2012年5月10日)	0.0000
第3期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第4期 計算期間(2013年5月10日)	0.0000
第5期 計算期間(2013年11月11日)	0.0000
第6期 計算期間(2014年5月12日)	0.0000
第7期 計算期間(2014年11月10日)	0.0000
第8期 計算期間(2015年5月11日)	0.0000
第9期 計算期間(2015年11月10日)	0.0000
第10期 計算期間(2016年5月10日)	0.0000
第11期 計算期間(2016年11月10日)	0.0000
第12期 計算期間(2017年5月10日)	0.0000
第13期 計算期間(2017年11月10日)	0.0000
第14期 計算期間(2018年5月10日)	0.0000
第15期 計算期間(2018年11月12日)	0.0000
第16期 計算期間(2019年5月10日)	0.0000
第17期 計算期間(2019年11月11日)	0.0000
第18期 計算期間(2020年5月11日)	0.0000
第19期 計算期間(2020年11月10日)	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.21
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	6.87
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	17.27
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12.17
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	19.85
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.07
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.43
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.34
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	12.15
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	16.61
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	6.17
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.57
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.64
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3.52
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	10.86
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7.31
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	13.89
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	1.87
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	23.55

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1,153,160,042	38,869,311
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	458,565,130	648,462,909
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	313,484,615	674,538,589
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	316,319,959	253,321,160
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	116,750,971	221,861,163
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	21,756,638	182,008,678
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	102,734,393	62,858,729
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	148,157,457	70,619,666
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	20,488,166	103,490,968
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	836,773,674	42,135,806
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	964,972,042	684,827,731
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	339,884,108	260,844,002
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	189,426,562	317,462,623
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	121,752,462	254,041,995
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	46,911,030	148,789,528
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	54,490,244	163,689,500
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	289,224,628	421,010,785
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	37,427,137	417,224,732
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	545,530,260	165,569,448

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	0	90.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	10.00
合計（純資産総額）	-	0	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2020年11月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量（口）	簿価単価	時価単価	投資比率
					（円）	（円）	
					簿価金額	時価金額	
					（円）	（円）	（％）
1	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	180,189	1.0152 182,927	1.0151 182,909	90.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2020年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	90.00
合計	90.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

2020年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第3期 計算期間 （2011年5月10日現在）	26	26	1.0006	1.0006
第4期 計算期間 （2011年11月10日現在）	7	7	1.0007	1.0007
第5期 計算期間 （2012年5月10日現在）	7	7	1.0004	1.0004
第6期 計算期間 （2012年11月12日現在）	7	7	1.0006	1.0006
第7期 計算期間 （2013年5月10日現在）	8	8	1.0009	1.0009
第8期 計算期間 （2013年11月11日現在）	16	16	1.0012	1.0012
第9期 計算期間 （2014年5月12日現在）	3	3	1.0013	1.0013
第10期 計算期間 （2014年11月10日現在）	3	3	1.0015	1.0015
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	5	5	1.0011	1.0011
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	4	4	1.0006	1.0006
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	4	4	1.0003	1.0003
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	2	2	0.9998	0.9998
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2	2	0.9995	0.9995
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	2	2	0.9991	0.9991
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	50	50	0.9987	0.9987
2019年11月末日	50	-	0.9987	-
2019年12月末日	51	-	0.9986	-
2020年1月末日	81	-	0.9986	-
2020年2月末日	81	-	0.9985	-
2020年3月末日	83	-	0.9985	-
2020年4月末日	33	-	0.9983	-

第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	33	33	0.9983	0.9983
2020年5月末日	33	-	0.9982	-
2020年6月末日	23	-	0.9981	-
2020年7月末日	20	-	0.9981	-
2020年8月末日	20	-	0.9980	-
2020年9月末日	20	-	0.9979	-
2020年10月末日	0	-	0.9988	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	0	0	0.9987	0.9987
2020年11月末日	0	-	0.9986	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（2011年5月10日）	0.0000
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0000
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0000
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0000
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0000
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0000
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0000
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0000
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0000
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0000
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0000
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0000
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0000
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0000
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0000
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0000
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0000
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0000
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0000



## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	0.03
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.01
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.03
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.02
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.03
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.03
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.01
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.02
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.00
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.00
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.00
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.04
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.05
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.03
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.05
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.03
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.04
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.04
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.04
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.04

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	38,630,299	26,066,803
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	18,730,139	37,876,891
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	315,704,608	316,219,957
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	9,193,411	9,186,567
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,265,396	1,202,720
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16,896,109	9,090,040
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	674,578	12,993,609
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	1,081,570	1,081,570
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2,757,611	271,828
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	2,455,413	2,485,783
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	-	-
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	-	1,123,177
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	535,296	1,307,176
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1,000	173,076
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3,225,813	5,310,643
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	145,179	215,762
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	222,957	50,045
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	48,686,150	447,946
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	36,065,017	52,603,127
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	3,701,002	36,895,182

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

**（参考）T & Dマネープールマザーファンド****（1）投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	430	100.00
合計（純資産総額）	-	430	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

**（2）投資資産**

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

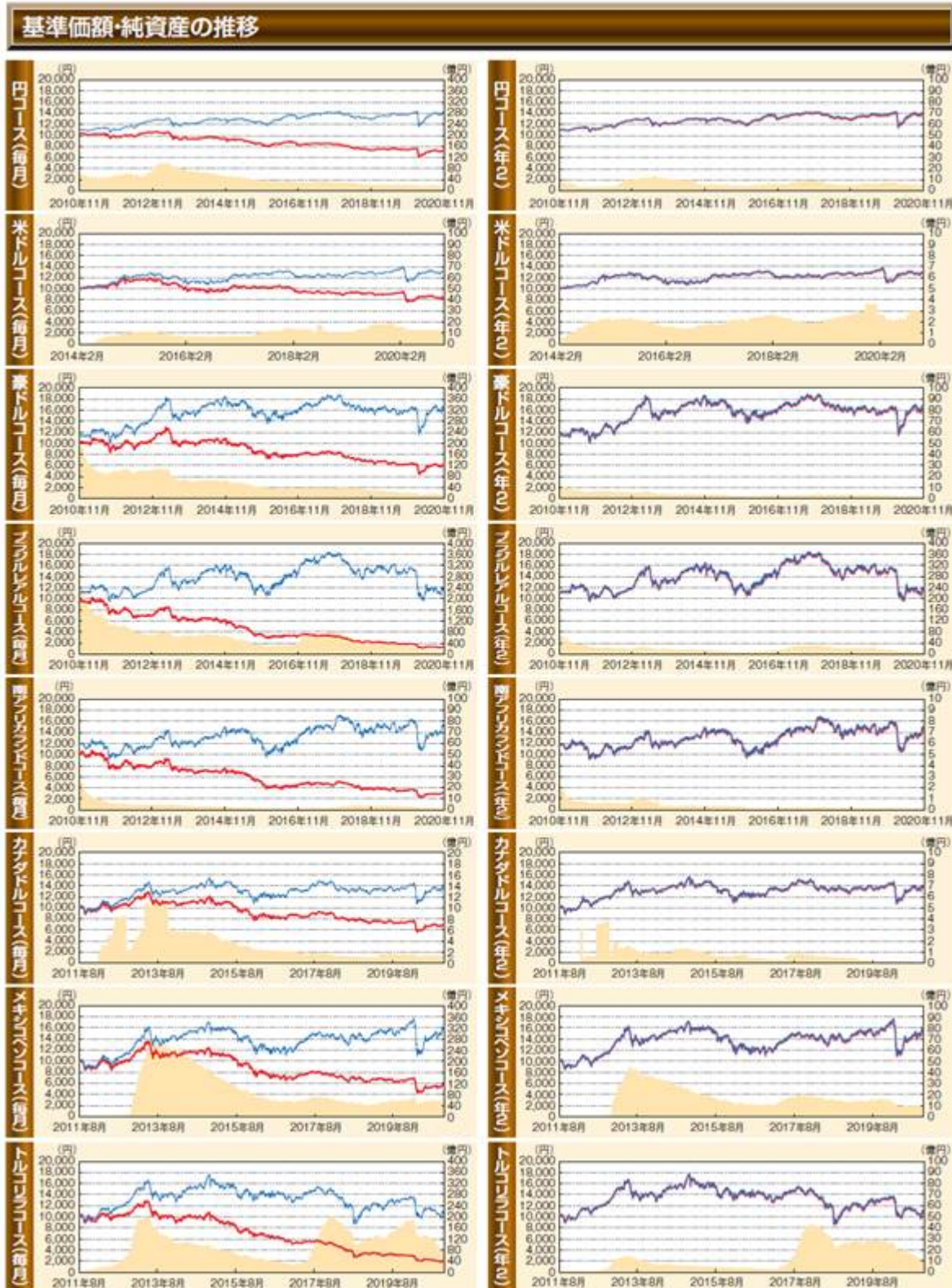
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ＜参考＞ 運用実績

(2020年11月30日現在)





— 分配金再投資基準価額(左軸)  
— 基準価額(左軸)  
— 純資産総額(右軸)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

[円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーボールファンド]

2010年11月30日～2020年11月30日

[カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース]

設定日(2011年8月10日)～2020年11月30日

[米ドルコース]

設定日(2014年2月7日)～2020年11月30日



### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルリアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2020年11月	30円	50円	30円	10円	30円
2020年10月	30円	50円	30円	10円	30円
2020年9月	30円	50円	30円	10円	30円
2020年8月	30円	50円	30円	10円	30円
2020年7月	30円	50円	30円	10円	30円
直近1年間累計	360円	600円	370円	165円	400円
設定来累計	6,020円	4,300円	9,040円	11,330円	9,855円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルリアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2020年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2020年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2019年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2019年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2018年11月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	210円	140円	210円	210円	210円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2020年11月	35円	60円	30円	15円
2020年10月	35円	60円	30円	15円
2020年9月	35円	60円	40円	15円
2020年8月	35円	60円	40円	15円
2020年7月	35円	60円	40円	15円
直近1年間累計	460円	760円	560円	180円
設定来累計	6,305円	8,670円	10,815円	3,920円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)	マネーボールファンド(年2)
2020年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2020年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2019年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2019年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2018年11月	10円	10円	10円	0円	0円
設定来累計	180円	180円	190円	10円	0円

## 主要な資産の状況

### ●投資比率

円コース(毎月)		円コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(年2回決算型)	97.1%
T&Dマネープールマザーファンド	0.8%	T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	3.2%	現金・預金等	2.0%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
米ドルコース(毎月)		米ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(年2回決算型)	95.9%
T&Dマネープールマザーファンド	0.6%	T&Dマネープールマザーファンド	0.6%
現金・預金等	3.4%	現金・預金等	3.6%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
豪ドルコース(毎月)		豪ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(毎月分配型)	97.1%	エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(年2回決算型)	97.4%
T&Dマネープールマザーファンド	0.9%	T&Dマネープールマザーファンド	0.9%
現金・預金等	2.0%	現金・預金等	1.7%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
ブラジルリアルコース(毎月)		ブラジルリアルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(毎月分配型)	96.6%	エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネープールマザーファンド	1.0%	T&Dマネープールマザーファンド	0.9%
現金・預金等	2.4%	現金・預金等	3.1%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
南アフリカランドコース(毎月)		南アフリカランドコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(毎月分配型)	97.4%	エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(年2回決算型)	94.4%
T&Dマネープールマザーファンド	0.8%	T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	1.8%	現金・預金等	4.8%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
カナダドルコース(毎月)		カナダドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(毎月分配型)	95.6%	エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(年2回決算型)	95.4%
T&Dマネープールマザーファンド	0.8%	T&Dマネープールマザーファンド	1.6%
現金・預金等	3.7%	現金・預金等	3.1%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
メキシコペソコース(毎月)		メキシコペソコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(毎月分配型)	96.3%	エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(年2回決算型)	97.3%
T&Dマネープールマザーファンド	0.7%	T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	3.0%	現金・預金等	1.9%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
トルコリラコース(毎月)		トルコリラコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(毎月分配型)	96.1%	エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネープールマザーファンド	0.5%	T&Dマネープールマザーファンド	0.4%
現金・預金等	3.4%	現金・預金等	3.6%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
金コース(毎月)		金コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(毎月分配型)	93.7%	エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(年2回決算型)	94.1%
T&Dマネープールマザーファンド	1.0%	T&Dマネープールマザーファンド	0.6%
現金・預金等	5.2%	現金・預金等	5.3%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
マネープールファンド(年2)			
T&Dマネープールマザーファンド		90.0%	
現金・預金等		10.0%	
合 計		100.0%	

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

## ●エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況(2020年11月末現在(現地))

## &lt;組入上位銘柄&gt;

銘柄名(銘柄数 218)	種類	クーポン	償還日	比率
UKRAINE GOVERNMENT	ソブリン債	7.750%	2027/9/1	1.7%
REPUBLIC OF TURKEY	ソブリン債	7.625%	2029/4/26	1.6%
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	ソブリン債	8.250%	2024/4/15	1.4%
RUSSIAN FEDERATION	ソブリン債	4.375%	2029/3/21	1.3%
RUSSIAN FEDERATION	ソブリン債	5.100%	2035/3/28	1.3%
REPUBLIC OF ANGOLA	ソブリン債	8.000%	2029/11/26	1.1%
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	ソブリン債	6.625%	2024/12/11	1.1%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	0.125%	2035/7/9	1.1%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	0.125%	2030/7/9	1.1%
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	ソブリン債	8.150%	2059/11/20	1.1%

## &lt;投資比率&gt;

ソブリン債(147銘柄)	61.8%
社債(71銘柄)	18.4%
現金・預金等	19.9%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

※エマージングマーケットデットファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージングマーケットデットファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

## ●T&amp;Dマネーブルマザーファンドの運用状況

## &lt;組入上位銘柄&gt;

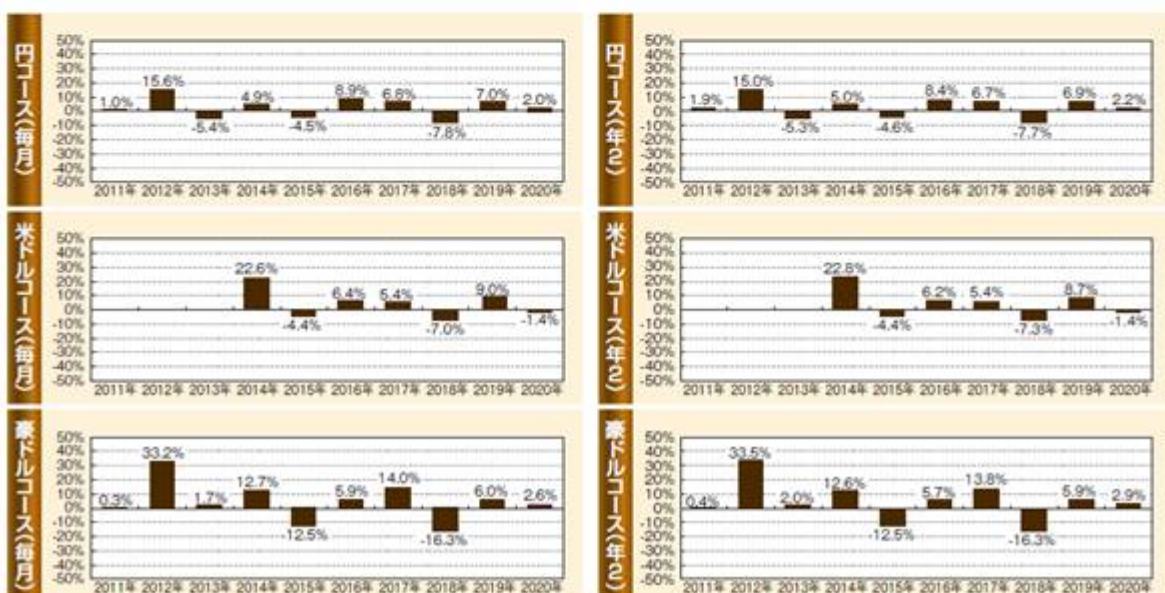
債券の組入れはありません。

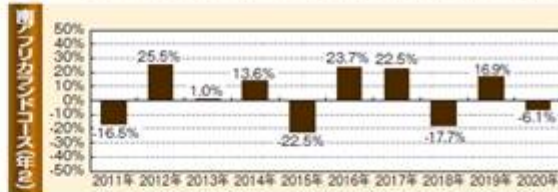
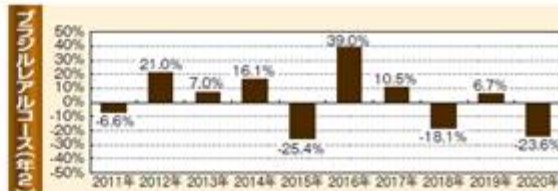
## &lt;投資比率&gt;

公社債	-
現金・預金等	100.0%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)





※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
※ファンドにはベンチマークはありません。

[円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーボールファンド]  
2020年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

[カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース]  
2011年は設定日(8月10日)から年末まで、2020年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

[米ドルコース]  
2014年は設定日(2月7日)から年末まで、2020年は年初から11月末までの収益率を表示しています。



- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネープールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 3【資産管理等の概要】

### （1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

<ファンドの主な投資対象>

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

<マザーファンドの主な投資対象>

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## (2)【保管】

ありません。

## (3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、2024年11月11日までですが、後述「(5)その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

## (4)【計算期間】

### 「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

### 「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

信託の終了

a. ファンドの繰上償還

(1) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

「各ファンド(マネーボールファンドを除く)」

組入外国投資信託が存続しないこととなる場合。

### 「マネープールファンド」

年2回決算型のファンド（マネープールファンドを除く）がすべてその信託を終了させることとなる場合。

- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
  - (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
  - (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
  - (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
  - c. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
  - d. 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b. 委託会社は、aの事項(aの変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

#### 公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tdasset.co.jp/>)に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知っている受益者に交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

##### (1) 収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としてします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

##### (4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第22期特定期間（2020年5月12日から2020年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	55,380,010	53,729,139
投資信託受益証券	1,793,882,320	1,809,376,719
親投資信託受益証券	22,440,483	15,434,543
流動資産合計	1,871,702,813	1,878,540,401
資産合計		
	1,871,702,813	1,878,540,401
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	8,518,557	7,699,818
未払解約金	1,659,106	12,475,209
未払受託者報酬	51,772	48,428
未払委託者報酬	1,466,917	1,372,108
未払利息	112	95
その他未払費用	24,155	22,591
流動負債合計	11,720,619	21,618,249
負債合計		
	11,720,619	21,618,249
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,839,519,169	2,566,606,147
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	979,536,975	709,683,995
( 分配準備積立金 )	131,796,194	116,918,987
元本等合計	1,859,982,194	1,856,922,152
純資産合計		
	1,859,982,194	1,856,922,152
負債純資産合計		
	1,871,702,813	1,878,540,401



## （ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
<b>営業収益</b>		
受取配当金	60,900,000	58,900,000
有価証券売買等損益	249,245,146	188,488,459
営業収益合計	188,345,146	247,388,459
<b>営業費用</b>		
支払利息	20,162	18,431
受託者報酬	330,907	320,047
委託者報酬	9,375,575	9,067,830
その他費用	154,623	149,285
営業費用合計	9,881,267	9,555,593
営業利益	198,226,413	237,832,866
経常利益	198,226,413	237,832,866
当期純利益	198,226,413	237,832,866
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	99,544	399,437
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	736,084,790	979,536,975
剰余金増加額又は欠損金減少額	58,153,167	130,454,825
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	58,153,167	130,454,825
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,868,335	50,298,632
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,868,335	50,298,632
分配金	50,610,148	48,535,516
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	979,536,975	709,683,995

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  2,839,519,169口	1 特定期間の末日における受益権の総数  2,566,606,147口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 979,536,975円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 709,683,995円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.6550円 (1万口当たり純資産額 6,550円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7235円 (1万口当たり純資産額 7,235円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第21期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額592,852,113円(1万口当たり2,102円)のうち、8,458,066円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額586,766,912円(1万口当たり2,107円)のうち、8,350,710円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額572,171,414円(1万口当たり2,112円)のうち、8,125,035円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額604,581,688円(1万口当たり2,112円)のうち、8,585,024円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額603,720,489円(1万口当たり2,112円)のうち、8,572,756円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額601,142,373円(1万口当たり2,117円)のうち、8,518,557円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額598,495,023円(1万口当たり2,122円)のうち、8,457,295円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額589,955,417円(1万口当たり2,127円)のうち、8,320,773円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額577,265,537円(1万口当たり2,133円)のうち、8,118,545円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額578,083,817円(1万口当たり2,133円)のうち、8,127,972円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額555,935,839円(1万口当たり2,135円)のうち、7,811,113円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額549,246,386円(1万口当たり2,139円)のうち、7,699,818円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	2,845,037,946 円	2,839,519,169 円
期中追加設定元本額	214,213,506 円	182,111,399 円
期中一部解約元本額	219,732,283 円	455,024,421 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,003,658 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,003,658 円

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	17,610,611 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	17,610,611 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	288,741.14	1,809,376,719	
合計		288,741.14	1,809,376,719	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	15,203,451	15,434,543	
合計		15,203,451	15,434,543	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	47,146,975	54,331,660
投資信託受益証券	1,405,287,811	1,551,292,058
親投資信託受益証券	18,603,067	13,598,063
流動資産合計	1,471,037,853	1,619,221,781
資産合計	1,471,037,853	1,619,221,781
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	8,781,225	7,876,693
未払解約金	1,109,411	8,622,759
未払受託者報酬	40,846	40,832
未払委託者報酬	1,157,353	1,156,938
未払利息	95	96
その他未払費用	19,052	19,045
流動負債合計	11,107,982	17,716,363
負債合計	11,107,982	17,716,363
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,927,075,194	2,625,564,423
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,467,145,323	1,024,059,005
(分配準備積立金)	476,850,516	425,948,653
元本等合計	1,459,929,871	1,601,505,418
純資産合計	1,459,929,871	1,601,505,418
負債純資産合計	1,471,037,853	1,619,221,781

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第21期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	69,600,000	59,500,000
有価証券売買等損益	387,296,650	319,999,243
営業収益合計	317,696,650	379,499,243
<b>営業費用</b>		
支払利息	14,763	14,547
受託者報酬	299,758	273,758
委託者報酬	8,493,099	7,756,440
その他費用	140,020	127,687
営業費用合計	8,947,640	8,172,432
営業利益	326,644,290	371,326,811
経常利益	326,644,290	371,326,811
当期純利益	326,644,290	371,326,811
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,805,610	1,602,071
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	1,289,895,320	1,467,145,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	208,448,509	141,761,057
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	208,448,509	141,761,057
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,480,740	21,222,551
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,480,740	21,222,551
分配金	59,379,092	50,381,070
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	1,467,145,323	1,024,059,005



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  2,927,075,194口	1 特定期間の末日における受益権の総数  2,625,564,423口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 1,467,145,323円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 1,024,059,005円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.4988円 (1万口当たり純資産額 4,988円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.6100円 (1万口当たり純資産額 6,100円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項 目	期 別 第21期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額1,571,650,086円（1万口当たり4,760円）のうち、13,204,994円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額1,544,771,805円（1万口当たり4,755円）のうち、9,744,742円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,495,582,284円（1万口当たり4,756円）のうち、9,432,441円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額1,471,655,881円（1万口当たり4,758円）のうち、9,278,934円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額1,417,480,721円（1万口当たり4,758円）のうち、8,936,756円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額1,393,929,950円（1万口当たり4,762円）のうち、8,781,225円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額1,400,658,031円（1万口当たり4,766円）のうち、8,815,757円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,384,834,463円（1万口当たり4,767円）のうち、8,714,606円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額1,362,733,107円（1万口当たり4,771円）のうち、8,567,288円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額1,317,291,039円（1万口当たり4,777円）のうち、8,271,954円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額1,295,556,274円（1万口当たり4,777円）のうち、8,134,772円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額1,255,746,410円（1万口当たり4,782円）のうち、7,876,693円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	3,409,590,976 円	2,927,075,194 円
期中追加設定元本額	28,200,151 円	48,574,897 円
期中一部解約元本額	510,715,933 円	350,085,668 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,377,428 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,377,428 円

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,208,971 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,208,971 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	308,100.17	1,551,292,058	
合計		308,100.17	1,551,292,058	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	13,394,468	13,598,063	
合計		13,394,468	13,598,063	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	433,541,303	460,388,498
投資信託受益証券	13,530,405,810	12,897,549,377
親投資信託受益証券	216,195,811	126,140,807
流動資産合計	14,180,142,924	13,484,078,682
資産合計	14,180,142,924	13,484,078,682
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	128,235,309	104,354,394
未払解約金	28,134,787	41,623,149
未払受託者報酬	430,903	336,677
未払委託者報酬	12,208,891	9,539,154
未払利息	878	819
その他未払費用	201,082	157,107
流動負債合計	169,211,850	156,011,300
負債合計	169,211,850	156,011,300
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	128,235,309,184	104,354,394,451
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	114,224,378,110	91,026,327,069
（分配準備積立金）	4,128,942,350	3,348,684,405
元本等合計	14,010,931,074	13,328,067,382
純資産合計	14,010,931,074	13,328,067,382
負債純資産合計	14,180,142,924	13,484,078,682

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第21期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,614,000,000	780,000,000
有価証券売買等損益	9,579,759,860	2,317,088,563
営業収益合計	7,965,759,860	3,097,088,563
<b>営業費用</b>		
支払利息	195,973	123,733
受託者報酬	3,684,498	2,454,255
委託者報酬	104,394,124	69,537,116
その他費用	1,722,631	1,145,256
営業費用合計	109,997,226	73,260,360
<b>営業利益</b>	8,075,757,086	3,023,828,203
経常利益	8,075,757,086	3,023,828,203
<b>当期純利益</b>	8,075,757,086	3,023,828,203
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	106,477,186	21,663,311
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	125,577,302,433	114,224,378,110
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,615,452,864	22,534,196,301
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,615,452,864	22,534,196,301
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,829,634,254	1,693,856,908
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,829,634,254	1,693,856,908
分配金	1,463,614,387	687,779,866
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	114,224,378,110	91,026,327,069

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  128,235,309,184口	1 特定期間の末日における受益権の総数  104,354,394,451口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 114,224,378,110円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 91,026,327,069円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.1093円 (1万口当たり純資産額 1,093円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.1277円 (1万口当たり純資産額 1,277円)



## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第21期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額42,031,477,757円（1万口当たり2,820円）のうち、372,604,562円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額40,490,136,845円（1万口当たり2,816円）のうち、287,470,405円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額38,889,886,834円（1万口当たり2,817円）のうち、276,048,351円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額37,821,458,679円（1万口当たり2,818円）のうち、268,406,722円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額36,747,533,395円（1万口当たり2,808円）のうち、130,849,038円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額36,016,827,168円（1万口当たり2,808円）のうち、128,235,309円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額34,949,392,668円（1万口当たり2,809円）のうち、124,381,886円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額33,778,455,881円（1万口当たり2,810円）のうち、120,199,626円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額32,806,865,075円（1万口当たり2,810円）のうち、116,733,049円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額31,702,212,138円（1万口当たり2,811円）のうち、112,759,638円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額30,745,491,580円（1万口当たり2,811円）のうち、109,351,273円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額29,353,592,223円（1万口当たり2,812円）のうち、104,354,394円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	153,257,684,098 円	128,235,309,184 円
期中追加設定元本額	4,621,639,320 円	1,938,530,239 円
期中一部解約元本額	29,644,014,234 円	25,819,444,972 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,207,786,892 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	2,207,786,892 円

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	452,315,417 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	452,315,417 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	17,038,929.30	12,897,549,377	
合計		17,038,929.30	12,897,549,377	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	124,252,174	126,140,807	
合計		124,252,174	126,140,807	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,598,712	4,818,025
投資信託受益証券	152,163,352	173,733,135
親投資信託受益証券	1,435,398	1,434,974
流動資産合計	159,197,462	179,986,134
資産合計	159,197,462	179,986,134
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,965,049	1,726,422
未払受託者報酬	4,473	4,375
未払委託者報酬	126,722	123,929
未払利息	11	8
その他未払費用	2,079	2,031
流動負債合計	2,098,334	1,856,765
負債合計	2,098,334	1,856,765
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	655,016,463	575,474,074
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	497,917,335	397,344,705
（分配準備積立金）	28,060,135	24,901,515
元本等合計	157,099,128	178,129,369
純資産合計	157,099,128	178,129,369
負債純資産合計	159,197,462	179,986,134

## （ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
<b>営業収益</b>		
受取配当金	18,100,000	12,200,000
有価証券売買等損益	75,853,297	43,569,359
営業収益合計	57,753,297	55,769,359
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,193	1,911
受託者報酬	39,536	28,882
委託者報酬	1,120,192	818,078
その他費用	18,438	13,411
営業費用合計	1,181,359	862,282
営業利益	58,934,656	54,907,077
経常利益	58,934,656	54,907,077
当期純利益	58,934,656	54,907,077
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,473,696	200,119
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	542,350,045	497,917,335
剰余金増加額又は欠損金減少額	133,156,769	64,420,619
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	133,156,769	64,420,619
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,334,088	7,641,013
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,334,088	7,641,013
分配金	15,929,011	10,913,934
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	497,917,335	397,344,705

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  655,016,463口	1 特定期間の末日における受益権の総数  575,474,074口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 497,917,335円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 397,344,705円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.2398円 (1万口当たり純資産額 2,398円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.3095円 (1万口当たり純資産額 3,095円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第21期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額359,266,714円（1万口当たり4,525円）のうち、3,175,341円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額348,885,383円（1万口当たり4,529円）のうち、3,081,031円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額345,375,953円（1万口当たり4,529円）のうち、3,049,794円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額303,592,721円（1万口当たり4,535円）のうち、2,677,334円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額298,851,197円（1万口当たり4,526円）のうち、1,980,462円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額296,609,076円（1万口当たり4,528円）のうち、1,965,049円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額295,692,978円（1万口当たり4,531円）のうち、1,957,517円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額278,220,836円（1万口当たり4,534円）のうち、1,840,767円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額278,985,568円（1万口当たり4,534円）のうち、1,845,820円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額272,013,534円（1万口当たり4,536円）のうち、1,798,741円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額263,856,799円（1万口当たり4,537円）のうち、1,744,667円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額261,259,527円（1万口当たり4,539円）のうち、1,726,422円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	835,019,709 円	655,016,463 円
期中追加設定元本額	23,137,846 円	10,571,123 円
期中一部解約元本額	203,141,092 円	90,113,512 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,667,736 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	7,667,736 円

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,871,804 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	11,871,804 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	106,294.36	173,733,135	
合計		106,294.36	173,733,135	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,413,489	1,434,974	
合計		1,413,489	1,434,974	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】****野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第19期特定期間（2020年5月12日から2020年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,075,033	5,800,573
投資信託受益証券	118,014,899	131,255,837
親投資信託受益証券	1,054,964	1,054,652
流動資産合計	126,144,896	138,111,062
資産合計	126,144,896	138,111,062
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	734,825	690,372
未払受託者報酬	3,519	3,477
未払委託者報酬	99,680	98,523
未払利息	14	10
その他未払費用	1,635	1,611
流動負債合計	839,673	793,993
負債合計	839,673	793,993
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	209,950,077	197,249,386
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	84,644,854	59,932,317
（分配準備積立金）	23,822,113	23,014,905
元本等合計	125,305,223	137,317,069
純資産合計	125,305,223	137,317,069
負債純資産合計	126,144,896	138,111,062

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	6,300,000	5,300,000
有価証券売買等損益	29,412,430	20,240,626
営業収益合計	23,112,430	25,540,626
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,266	1,693
受託者報酬	24,187	22,542
委託者報酬	685,153	638,639
その他費用	11,258	10,453
営業費用合計	722,864	673,327
営業利益	23,835,294	24,867,299
経常利益	23,835,294	24,867,299
当期純利益	23,835,294	24,867,299
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	61,247	43,406
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	57,475,851	84,644,854
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,209,921	4,329,053
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,209,921	4,329,053
剰余金減少額又は欠損金増加額	322,895	295,658
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	322,895	295,658
分配金	5,281,982	4,231,563
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	84,644,854	59,932,317

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  209,950,077口	1 特定期間の末日における受益権の総数  197,249,386口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 84,644,854円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 59,932,317円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5968円 (1万口当たり純資産額 5,968円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.6962円 (1万口当たり純資産額 6,962円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第18期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額124,067,927円（1万口当たり5,873円）のうち、950,571円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額124,275,998円（1万口当たり5,879円）のうち、951,202円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額124,356,684円（1万口当たり5,880円）のうち、951,706円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額124,528,932円（1万口当たり5,881円）のうち、952,844円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額124,325,947円（1万口当たり5,873円）のうち、740,834円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額123,380,679円（1万口当たり5,876円）のうち、734,825円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額123,644,621円（1万口当たり5,884円）のうち、735,452円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額118,584,568円（1万口当たり5,888円）のうち、704,892円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額118,845,633円（1万口当たり5,896円）のうち、705,415円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額119,014,830円（1万口当たり5,904円）のうち、705,486円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額116,396,522円（1万口当たり5,904円）のうち、689,946円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額116,648,973円（1万口当たり5,913円）のうち、690,372円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	216,105,665 円	209,950,077 円
期中追加設定元本額	1,106,950 円	887,299 円
期中一部解約元本額	7,262,538 円	13,587,990 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,423,354 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	1,423,354 円

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,327,615 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	2,327,615 円

### 3 デリバティブ取引関係

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

#### （４）【附属明細表】

有価証券明細表

##### a. 株式

該当事項はありません。

##### b. 株式以外の有価証券

（2020年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	27,119.21	131,255,837	
合計		27,119.21	131,255,837	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2020年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,038,862	1,054,652	
合計		1,038,862	1,054,652	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	223,247,908	270,569,945
投資信託受益証券	4,507,606,169	5,780,447,878
親投資信託受益証券	43,679,030	43,666,126
流動資産合計	4,774,533,107	6,094,683,949
資産合計	4,774,533,107	6,094,683,949
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	63,029,801	63,557,718
未払解約金	-	14,979,274
未払受託者報酬	131,773	150,136
未払委託者報酬	3,733,556	4,253,871
未払利息	452	481
その他未払費用	61,483	70,053
流動負債合計	66,957,065	83,011,533
負債合計	66,957,065	83,011,533
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,504,966,947	10,592,953,132
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,797,390,905	4,581,280,716
（分配準備積立金）	450,185,090	408,286,428
元本等合計	4,707,576,042	6,011,672,416
純資産合計	4,707,576,042	6,011,672,416
負債純資産合計	4,774,533,107	6,094,683,949

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	411,000,000	416,000,000
有価証券売買等損益	2,189,143,355	1,270,828,805
営業収益合計	1,778,143,355	1,686,828,805
<b>営業費用</b>		
支払利息	82,442	70,880
受託者報酬	937,340	933,675
委託者報酬	26,557,934	26,454,084
その他費用	438,412	435,654
営業費用合計	28,016,128	27,894,293
営業利益	1,806,159,483	1,658,934,512
経常利益	1,806,159,483	1,658,934,512
当期純利益	1,806,159,483	1,658,934,512
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	25,668,403	12,571,203
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,139,047,067	5,797,390,905
剰余金増加額又は欠損金減少額	658,767,973	701,826,570
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	658,767,973	701,826,570
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,146,088,580	747,718,868
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,146,088,580	747,718,868
分配金	390,532,151	384,360,822
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,797,390,905	4,581,280,716

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  10,504,966,947口	1 特定期間の末日における受益権の総数  10,592,953,132口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 5,797,390,905円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 4,581,280,716円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.4481円 (1万口当たり純資産額 4,481円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5675円 (1万口当たり純資産額 5,675円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第18期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額4,473,704,694円（1万口当たり5,030円）のうち、62,257,450円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額4,496,038,012円（1万口当たり5,034円）のうち、62,509,066円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額4,852,854,952円（1万口当たり5,036円）のうち、67,445,837円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額5,310,255,805円（1万口当たり5,033円）のうち、73,846,957円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額5,144,714,487円（1万口当たり5,023円）のうち、61,443,040円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額5,277,195,123円（1万口当たり5,023円）のうち、63,029,801円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額5,353,067,213円（1万口当たり5,027円）のうち、63,884,142円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額5,410,797,130円（1万口当たり5,027円）のうち、64,570,310円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額5,410,651,669円（1万口当たり5,030円）のうち、64,527,595円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額5,342,653,924円（1万口当たり5,035円）のうち、63,665,858円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額5,384,849,281円（1万口当たり5,036円）のうち、64,155,199円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額5,340,108,680円（1万口当たり5,041円）のうち、63,557,718円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	9,041,435,803 円	10,504,966,947 円
期中追加設定元本額	3,242,469,306 円	1,565,082,805 円
期中一部解約元本額	1,778,938,162 円	1,477,096,620 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	175,292,254 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	175,292,254 円

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	262,086,705 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	262,086,705 円

## 3 デリバティブ取引関係

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス MXN（毎月分配型）	1,323,295.96	5,780,447,878	
合計		1,323,295.96	5,780,447,878	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	43,012,339	43,666,126	
合計		43,012,339	43,666,126	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	730,120,688	387,044,132
投資信託受益証券	11,433,736,117	7,253,476,414
親投資信託受益証券	33,750,561	33,740,591
未収入金	-	282,000,000
流動資産合計	12,197,607,366	7,956,261,137
資産合計	12,197,607,366	7,956,261,137
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	236,026,381	118,926,113
未払解約金	64,606,116	219,706,130
未払受託者報酬	349,164	217,554
未払委託者報酬	9,892,965	6,163,983
未払利息	1,478	689
その他未払費用	162,933	101,514
流動負債合計	311,039,037	345,115,983
負債合計	311,039,037	345,115,983
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	59,006,595,280	39,642,037,945
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	47,120,026,951	32,030,892,791
(分配準備積立金)	370,743,281	266,396,347
元本等合計	11,886,568,329	7,611,145,154
純資産合計	11,886,568,329	7,611,145,154
負債純資産合計	12,197,607,366	7,956,261,137

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第18期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,130,000,000	1,242,000,000
有価証券売買等損益	6,298,930,961	360,269,673
営業収益合計	4,168,930,961	881,730,327
<b>営業費用</b>		
支払利息	266,982	146,061
受託者報酬	2,691,822	1,888,296
委託者報酬	76,268,253	53,501,463
その他費用	1,259,819	881,139
営業費用合計	80,486,876	56,416,959
営業利益	4,249,417,837	825,313,368
経常利益	4,249,417,837	825,313,368
当期純利益	4,249,417,837	825,313,368
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	78,916,231	69,376,220
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	38,143,608,312	47,120,026,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,344,737,298	17,878,685,581
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,344,737,298	17,878,685,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,077,352,375	2,544,741,574
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,077,352,375	2,544,741,574
分配金	2,073,301,956	1,139,499,435
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	47,120,026,951	32,030,892,791

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  59,006,595,280口	1 特定期間の末日における受益権の総数  39,642,037,945口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 47,120,026,951円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 32,030,892,791円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.2014円 (1万口当たり純資産額 2,014円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.1920円 (1万口当たり純資産額 1,920円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第18期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額31,975,078,500円（1万口当たり5,337円）のうち、389,356,623円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額33,055,838,189円（1万口当たり5,337円）のうち、402,514,754円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額33,720,586,985円（1万口当たり5,337円）のうち、410,658,809円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額32,592,837,076円（1万口当たり5,338円）のうち、396,846,447円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額31,604,659,676円（1万口当たり5,313円）のうち、237,898,942円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額31,358,574,381円（1万口当たり5,314円）のうち、236,026,381円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額30,729,311,315円（1万口当たり5,316円）のうち、231,204,192円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額29,808,233,168円（1万口当たり5,317円）のうち、224,222,882円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額29,132,051,366円（1万口当たり5,318円）のうち、219,116,560円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額27,500,560,488円（1万口当たり5,319円）のうち、206,775,958円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額24,653,328,920円（1万口当たり5,311円）のうち、139,253,730円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額21,063,628,491円（1万口当たり5,313円）のうち、118,926,113円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	期 別	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額		54,883,928,025 円	59,006,595,280 円
期中追加設定元本額		14,299,417,638 円	3,270,887,048 円
期中一部解約元本額		10,176,750,383 円	22,635,444,383 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,015,854,263 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	1,015,854,263 円



第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	190,502,423 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	190,502,423 円

## 3 デリバティブ取引関係

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	5,461,025.77	7,253,476,414	
合計		5,461,025.77	7,253,476,414	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	33,235,413	33,740,591	
合計		33,235,413	33,740,591	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	-	4,208,532
コール・ローン	57,339,906	35,843,099
投資信託受益証券	1,030,374,623	1,073,440,276
親投資信託受益証券	13,745,554	10,741,788
未収入金	7,597,714	-
流動資産合計	1,109,057,797	1,124,233,695
<b>資産合計</b>		
	1,109,057,797	1,124,233,695
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,336,225	8,007,299
未払金	418,344	-
未払収益分配金	3,437,872	2,898,299
未払解約金	-	40,979
未払受託者報酬	30,970	29,504
未払委託者報酬	877,514	835,992
未払利息	116	63
その他未払費用	14,443	13,760
流動負債合計	11,115,484	11,825,896
<b>負債合計</b>		
	11,115,484	11,825,896
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,291,915,091	1,932,199,572
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,193,972,778	819,791,773
（分配準備積立金）	97,965,645	143,292,548
元本等合計	1,097,942,313	1,112,407,799
<b>純資産合計</b>		
	1,097,942,313	1,112,407,799
<b>負債純資産合計</b>		
	1,109,057,797	1,124,233,695

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	36,649,867	29,799,068
受取利息	17,422	177
有価証券売買等損益	9,642,608	233,762,566
為替差損益	3,543,719	4,545,157
営業収益合計	23,480,962	259,016,654
<b>営業費用</b>		
支払利息	23,112	19,335
受託者報酬	208,358	201,988
委託者報酬	5,903,397	5,722,936
その他費用	141,054	124,520
営業費用合計	6,275,921	6,068,779
営業利益	17,205,041	252,947,875
経常利益	17,205,041	252,947,875
当期純利益	17,205,041	252,947,875
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	19,026,314	4,173,968
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	1,432,790,056	1,193,972,778
剰余金増加額又は欠損金減少額	426,902,337	251,033,097
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	426,902,337	251,033,097
剰余金減少額又は欠損金増加額	201,502,971	114,760,386
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	201,502,971	114,760,386
分配金	22,813,443	19,213,549
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	1,193,972,778	819,791,773

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 2,291,915,091口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,932,199,572口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,193,972,778円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 819,791,773円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4791円 (1万口当たり純資産額 4,791円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5757円 (1万口当たり純資産額 5,757円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項 目	期 別 第18期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額803,719,688円(1万口当たり2,956円)のうち、4,077,009円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額785,127,033円(1万口当たり2,966円)のうち、3,970,114円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額800,410,898円(1万口当たり2,975円)のうち、4,034,872円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額743,153,728円(1万口当たり2,985円)のうち、3,734,071円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額709,635,110円(1万口当たり2,990円)のうち、3,559,505円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額687,150,804円(1万口当たり2,998円)のうち、3,437,872円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額697,936,139円(1万口当たり3,006円)のうち、3,482,404円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額700,894,216円(1万口当たり3,014円)のうち、3,487,648円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額762,701,100円(1万口当たり3,362円)のうち、3,402,413円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額674,608,796円(1万口当たり3,370円)のうち、3,001,829円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額661,324,841円(1万口当たり3,372円)のうち、2,940,956円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額652,212,402円(1万口当たり3,375円)のうち、2,898,299円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

項 目	期 別	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額		2,744,038,130 円	2,291,915,091 円
期中追加設定元本額		414,902,811 円	261,674,168 円
期中一部解約元本額		867,025,850 円	621,389,687 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,770,186 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,770,186 円



第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,322,588 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,322,588 円

## 3 デリバティブ取引関係

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	1,003,868,775	-	1,010,205,000	6,336,225
	合 計	1,003,868,775	-	1,010,205,000	6,336,225

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建 USドル	1,097,330,732	-	1,105,338,031	8,007,299
合 計		1,097,330,732	-	1,105,338,031	8,007,299

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスGOLD (毎月分配型)	241,065.00	10,202,835.06	
		合計 (邦貨換算)	241,065.00	(1,073,440,276)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	10,580,958	10,741,788	
合計		10,580,958	10,741,788	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	96.50%	100.00%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記(デリバティブ取引関係)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

**【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】****野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第22期計算期間（2020年5月12日から2020年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	21,069,329	22,876,714
投資信託受益証券	563,027,895	542,045,663
親投資信託受益証券	5,763,128	4,761,523
流動資産合計	589,860,352	569,683,900
資産合計	589,860,352	569,683,900
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	477,470	401,693
未払解約金	-	7,649,599
未払受託者報酬	114,811	96,971
未払委託者報酬	3,252,889	2,747,496
未払利息	42	40
その他未払費用	53,516	45,194
流動負債合計	3,898,728	10,940,993
負債合計	3,898,728	10,940,993
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	477,470,670	401,693,312
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	108,490,954	157,049,595
（分配準備積立金）	25,516,940	24,166,446
元本等合計	585,961,624	558,742,907
純資産合計	585,961,624	558,742,907
負債純資産合計	589,860,352	569,683,900

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第21期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	3,500,000	3,200,000
有価証券売買等損益	58,450,735	74,016,163
営業収益合計	54,950,735	77,216,163
<b>営業費用</b>		
支払利息	8,665	5,498
受託者報酬	114,811	96,971
委託者報酬	3,252,889	2,747,496
その他費用	53,620	45,194
営業費用合計	3,429,985	2,895,159
営業利益	58,380,720	74,321,004
経常利益	58,380,720	74,321,004
当期純利益	58,380,720	74,321,004
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,760,304	8,250,653
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	204,106,618	108,490,954
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,053,146	127,294
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,053,146	127,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,050,316	17,237,311
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,050,316	17,237,311
分配金	477,470	401,693
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	108,490,954	157,049,595

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  477,470,670口	1 計算期間の末日における受益権の総数  401,693,312口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.2272円 (1万口当たり純資産額 12,272円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3910円 (1万口当たり純資産額 13,910円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(69,067円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(128,089,413円)、及び分配準備積立金(25,925,343円)より、分配対象収益は154,083,823円(1万口当たり3,227円)であり、うち477,470円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(3,030,494円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(132,883,149円)、及び分配準備積立金(21,537,645円)より、分配対象収益は157,451,288円(1万口当たり3,919円)であり、うち401,693円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	574,119,618 円	477,470,670 円
期中追加設定元本額	5,361,529 円	489,389 円
期中一部解約元本額	102,010,477 円	76,266,747 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	61,855,470 円
親投資信託受益証券	1,702 円
合計	61,857,172 円

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	65,708,676 円
親投資信託受益証券	1,408 円
合計	65,707,268 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	38,894.59	542,045,663	
合計		38,894.59	542,045,663	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	4,690,232	4,761,523	
合計		4,690,232	4,761,523	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,267,307	8,275,723
投資信託受益証券	176,285,119	189,163,712
親投資信託受益証券	2,677,030	1,676,337
流動資産合計	185,229,456	199,115,772
資産合計	185,229,456	199,115,772
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	139,635	119,284
未払受託者報酬	41,681	33,761
未払委託者報酬	1,180,855	956,578
未払利息	12	14
その他未払費用	19,391	15,692
流動負債合計	1,381,574	1,125,329
負債合計	1,381,574	1,125,329
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	139,635,284	119,284,276
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	44,212,598	78,706,167
(分配準備積立金)	36,682,424	32,113,700
元本等合計	183,847,882	197,990,443
純資産合計	183,847,882	197,990,443
負債純資産合計	185,229,456	199,115,772

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第21期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,100,000	1,100,000
有価証券売買等損益	44,072,200	46,877,900
営業収益合計	42,972,200	47,977,900
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,964	1,943
受託者報酬	41,681	33,761
委託者報酬	1,180,855	956,578
その他費用	19,425	15,692
営業費用合計	1,244,925	1,007,974
営業利益	44,217,125	46,969,926
経常利益	44,217,125	46,969,926
当期純利益	44,217,125	46,969,926
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,698,597	6,157,093
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	110,326,260	44,212,598
剰余金増加額又は欠損金減少額	294,924	488,209
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	294,924	488,209
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,750,423	6,688,189
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,750,423	6,688,189
分配金	139,635	119,284
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	44,212,598	78,706,167

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  139,635,284口	1 計算期間の末日における受益権の総数  119,284,276口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3166円 (1万口当たり純資産額 13,166円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.6598円 (1万口当たり純資産額 16,598円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(85,511,244円)、及び分配準備積立金(36,822,059円)より、分配対象収益は122,333,303円(1万口当たり8,760円)であり、うち139,635円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,071,742円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(73,268,444円)、及び分配準備積立金(31,161,242円)より、分配対象収益は105,501,428円(1万口当たり8,844円)であり、うち119,284円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	188,251,506 円	139,635,284 円
期中追加設定元本額	747,695 円	884,920 円
期中一部解約元本額	49,363,917 円	21,235,928 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	37,807,166 円
親投資信託受益証券	791 円
合計	37,807,957 円

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	40,148,288 円
親投資信託受益証券	497 円
合計	40,147,791 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	11,229.26	189,163,712	
合計		11,229.26	189,163,712	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,651,239	1,676,337	
合計		1,651,239	1,676,337	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	36,079,670	27,387,237
投資信託受益証券	846,933,442	862,576,750
親投資信託受益証券	9,886,733	7,884,008
流動資産合計	892,899,845	897,847,995
資産合計	892,899,845	897,847,995
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	926,136	760,564
未払解約金	187,162	105,712
未払受託者報酬	222,473	155,215
未払委託者報酬	6,303,311	4,397,794
未払利息	73	48
その他未払費用	103,760	72,373
流動負債合計	7,742,915	5,491,706
負債合計	7,742,915	5,491,706
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	926,136,402	760,564,712
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	40,979,472	131,791,577
（分配準備積立金）	184,054,575	154,476,440
元本等合計	885,156,930	892,356,289
純資産合計	885,156,930	892,356,289
負債純資産合計	892,899,845	897,847,995

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第21期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	6,000,000	5,000,000
有価証券売買等損益	494,713,850	198,640,583
営業収益合計	488,713,850	203,640,583
<b>営業費用</b>		
支払利息	16,120	9,837
受託者報酬	222,473	155,215
委託者報酬	6,303,311	4,397,794
その他費用	103,994	72,373
営業費用合計	6,645,898	4,635,219
営業利益	495,359,748	199,005,364
経常利益	495,359,748	199,005,364
当期純利益	495,359,748	199,005,364
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,455,384	33,248,629
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	546,118,823	40,979,472
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,944,020	7,839,319
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,839,319
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,944,020	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	110,211,815	64,441
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	110,211,815	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	64,441
分配金	926,136	760,564
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	40,979,472	131,791,577

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 926,136,402口	1 計算期間の末日における受益権の総数 760,564,712口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 40,979,472円	-
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9558円 (1万口当たり純資産額 9,558円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1733円 (1万口当たり純資産額 11,733円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(534,915,629円)、及び分配準備積立金(184,980,711円)より、分配対象収益は719,896,340円(1万口当たり7,773円)であり、うち926,136円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(4,854,843円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(440,318,774円)、及び分配準備積立金(150,382,161円)より、分配対象収益は595,555,778円(1万口当たり7,830円)であり、うち760,564円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	1,125,164,872 円	926,136,402 円
期中追加設定元本額	29,808,236 円	6,279,902 円
期中一部解約元本額	228,836,706 円	171,851,592 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期(自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	491,339,506 円
親投資信託受益証券	2,921 円
合計	491,342,427 円

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	164,451,179 円
親投資信託受益証券	2,331 円
合計	164,448,848 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	73,569.61	862,576,750	
合計		73,569.61	862,576,750	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	7,765,966	7,884,008	
合計		7,765,966	7,884,008	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	857,860	887,608
投資信託受益証券	11,284,915	15,649,808
親投資信託受益証券	133,767	133,728
流動資産合計	12,276,542	16,671,144
資産合計	12,276,542	16,671,144
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	11,245	11,260
未払受託者報酬	2,563	2,435
未払委託者報酬	72,546	68,917
未払利息	1	1
その他未払費用	1,144	1,090
流動負債合計	87,499	83,703
負債合計	87,499	83,703
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	11,245,343	11,260,602
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	943,700	5,326,839
(分配準備積立金)	3,926,850	4,011,030
元本等合計	12,189,043	16,587,441
純資産合計	12,189,043	16,587,441
負債純資産合計	12,276,542	16,671,144

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第21期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	100,000	100,000
有価証券売買等損益	4,386,539	4,364,854
営業収益合計	4,286,539	4,464,854
<b>営業費用</b>		
支払利息	181	184
受託者報酬	2,563	2,435
委託者報酬	72,546	68,917
その他費用	1,145	1,090
営業費用合計	76,435	72,626
営業利益	4,362,974	4,392,228
経常利益	4,362,974	4,392,228
当期純利益	4,362,974	4,392,228
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	1,958
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	5,315,212	943,700
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,707	4,779
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,707	4,779
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	650
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	650
分配金	11,245	11,260
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	943,700	5,326,839



## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  11,245,343口	1 計算期間の末日における受益権の総数  11,260,602口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0839円 (1万口当たり純資産額 10,839円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4731円 (1万口当たり純資産額 14,731円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(23,565円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,613,423円)、及び分配準備積立金(3,914,530円)より、分配対象収益は6,551,518円(1万口当たり5,825円)であり、うち11,245円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(98,193円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,625,070円)、及び分配準備積立金(3,924,097円)より、分配対象収益は6,647,360円(1万口当たり5,903円)であり、うち11,260円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	11,239,618 円	11,245,343 円
期中追加設定元本額	5,725 円	23,214 円
期中一部解約元本額	- 円	7,955 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,398,540 円
親投資信託受益証券	40 円
合計	4,398,580 円

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,364,893 円
親投資信託受益証券	39 円
合計	4,364,854 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	1,097.28	15,649,808	
合計		1,097.28	15,649,808	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	131,726	133,728	
合計		131,726	133,728	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型】  
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	436,747	21,535
親投資信託受益証券	33,007,155	182,927
流動資産合計	33,443,902	204,462
資産合計	33,443,902	204,462
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	99,830	-
未払受託者報酬	17	-
未払委託者報酬	295	56
その他未払費用	3,583	1,147
流動負債合計	103,725	1,203
負債合計	103,725	1,203
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	33,397,709	203,529
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	57,532	270
(分配準備積立金)	15	54
元本等合計	33,340,177	203,259
純資産合計	33,340,177	203,259
負債純資産合計	33,443,902	204,462

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第21期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第22期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
営業収益		
有価証券売買等損益	20,964	7,228
営業収益合計	20,964	7,228
営業費用		
支払利息	637	235
受託者報酬	17	-
委託者報酬	295	56
その他費用	3,584	1,147
営業費用合計	4,533	1,438
営業利益	25,497	8,666
経常利益	25,497	8,666
当期純利益	25,497	8,666
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	12,936	8,750
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	65,052	57,532
剰余金増加額又は欠損金減少額	70,752	63,840
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	70,752	63,840
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,671	6,662
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,671	6,662
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	57,532	270

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 (2020年5月11日現在)		第22期 (2020年11月10日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	33,397,709口	1 計算期間の末日における受益権の総数	203,529口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	57,532円	元本の欠損	270円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9983円 9,983円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9987円 9,987円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
分配金の計算過程		計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(40,752円)、及び分配準備積立金(15円)より、分配対象収益は40,767円(1万口当たり12円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(54円)、収益調整金(248円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は302円(1万口当たり14円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第21期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

	第21期 (2020年5月11日現在)	第22期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	期 別	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額		49,935,819 円	33,397,709 円
期中追加設定元本額		36,065,017 円	3,701,002 円
期中一部解約元本額		52,603,127 円	36,895,182 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,249 円
合計	3,249 円

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	37 円
合計	37 円

## 3 デリバティブ取引関係

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	180,189	182,927	
合計		180,189	182,927	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】****野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第19期計算期間（2020年5月12日から2020年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	535,644	391,320
投資信託受益証券	12,704,069	9,972,917
親投資信託受益証券	162,993	162,945
流動資産合計	13,402,706	10,527,182
資産合計	13,402,706	10,527,182
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	11,565	7,531
未払受託者報酬	2,493	2,082
未払委託者報酬	70,324	59,036
未払利息	1	-
その他未払費用	1,100	923
流動負債合計	85,483	69,572
負債合計	85,483	69,572
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	11,565,696	7,531,236
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,751,527	2,926,374
（分配準備積立金）	1,764,434	1,239,459
元本等合計	13,317,223	10,457,610
純資産合計	13,317,223	10,457,610
負債純資産合計	13,402,706	10,527,182

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	100,000	100,000
有価証券売買等損益	2,611,549	2,668,800
営業収益合計	2,511,549	2,768,800
<b>営業費用</b>		
支払利息	114	41
受託者報酬	2,493	2,082
委託者報酬	70,324	59,036
その他費用	1,101	923
営業費用合計	74,032	62,082
営業利益	2,585,581	2,706,718
経常利益	2,585,581	2,706,718
当期純利益	2,585,581	2,706,718
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	13,627	924,875
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	4,138,330	1,751,527
剰余金増加額又は欠損金減少額	394,168	11,813
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	394,168	11,813
剰余金減少額又は欠損金増加額	197,452	611,278
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	197,452	611,278
分配金	11,565	7,531
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	1,751,527	2,926,374

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  11,565,696口	1 計算期間の末日における受益権の総数  7,531,236口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.1514円 (1万口当たり純資産額 11,514円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3886円 (1万口当たり純資産額 13,886円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
項目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(25,637円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,796,576円)、及び分配準備積立金(1,750,362円)より、分配対象収益は5,572,575円(1万口当たり4,818円)であり、うち11,565円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(96,602円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,477,572円)、及び分配準備積立金(1,150,388円)より、分配対象収益は3,724,562円(1万口当たり4,945円)であり、うち7,531円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	11,110,579 円	11,565,696 円
期中追加設定元本額	989,645 円	41,300 円
期中一部解約元本額	534,528 円	4,075,760 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期(自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,622,993 円
親投資信託受益証券	49 円
合計	2,623,042 円



第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,723,614 円
親投資信託受益証券	48 円
合計	1,723,566 円

## 3 デリバティブ取引関係

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	797.92	9,972,917	
合計		797.92	9,972,917	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	160,506	162,945	
合計		160,506	162,945	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	34,694,396	32,379,125
投資信託受益証券	832,440,713	995,389,551
親投資信託受益証券	12,056,062	8,052,894
流動資産合計	879,191,171	1,035,821,570
資産合計	879,191,171	1,035,821,570
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	750,346	653,955
未払受託者報酬	203,705	162,288
未払委託者報酬	5,771,573	4,598,208
未払利息	70	57
その他未払費用	95,007	75,674
流動負債合計	6,820,701	5,490,182
負債合計	6,820,701	5,490,182
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	750,346,856	653,955,881
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	122,023,614	376,375,507
（分配準備積立金）	98,935,621	89,438,790
元本等合計	872,370,470	1,030,331,388
純資産合計	872,370,470	1,030,331,388
負債純資産合計	879,191,171	1,035,821,570

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,200,000	5,600,000
有価証券売買等損益	306,715,722	291,945,670
営業収益合計	301,515,722	297,545,670
<b>営業費用</b>		
支払利息	16,777	9,416
受託者報酬	203,705	162,288
委託者報酬	5,771,573	4,598,208
その他費用	95,220	75,674
営業費用合計	6,087,275	4,845,586
営業利益	307,602,997	292,700,084
経常利益	307,602,997	292,700,084
当期純利益	307,602,997	292,700,084
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	13,263,463	25,729,899
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	561,840,386	122,023,614
剰余金増加額又は欠損金減少額	78,652,263	5,935,991
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	78,652,263	5,935,991
剰余金減少額又は欠損金増加額	196,852,229	17,900,328
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	196,852,229	17,900,328
分配金	750,346	653,955
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	122,023,614	376,375,507

## （3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  750,346,856口	1 計算期間の末日における受益権の総数  653,955,881口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.1626円 (1万口当たり純資産額 11,626円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.5755円 (1万口当たり純資産額 15,755円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
項目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(284,472,106円)、及び分配準備積立金(99,685,967円)より、分配対象収益は384,158,073円(1万口当たり5,119円)であり、うち750,346円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(5,491,599円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(286,936,717円)、及び分配準備積立金(84,601,146円)より、分配対象収益は377,029,462円(1万口当たり5,765円)であり、うち653,955円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	964,841,311 円	750,346,856 円
期中追加設定元本額	123,917,427 円	13,987,759 円
期中一部解約元本額	338,411,882 円	110,378,734 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期(自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	323,121,944 円
親投資信託受益証券	3,562 円
合計	323,125,506 円

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	269,292,420 円
親投資信託受益証券	2,381 円
合計	269,290,039 円

## 3 デリバティブ取引関係

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	65,158.57	995,389,551	
合計		65,158.57	995,389,551	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	7,932,323	8,052,894	
合計		7,932,323	8,052,894	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	81,730,321	56,656,840
投資信託受益証券	1,734,684,006	1,124,802,737
親投資信託受益証券	4,104,698	4,103,486
未収入金	-	27,000,000
流動資産合計	1,820,519,025	1,212,563,063
資産合計	1,820,519,025	1,212,563,063
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,809,336	1,132,231
未払解約金	25,218,604	22,932,363
未払受託者報酬	395,706	263,101
未払委託者報酬	11,211,697	7,454,450
未払利息	165	100
その他未払費用	184,602	122,716
流動負債合計	38,820,110	31,904,961
負債合計	38,820,110	31,904,961
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,809,336,887	1,132,231,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,637,972	48,426,665
（分配準備積立金）	29,404,890	23,646,014
元本等合計	1,781,698,915	1,180,658,102
純資産合計	1,781,698,915	1,180,658,102
負債純資産合計	1,820,519,025	1,212,563,063



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	11,400,000	7,700,000
有価証券売買等損益	606,510,478	142,117,519
営業収益合計	595,110,478	149,817,519
<b>営業費用</b>		
支払利息	34,847	20,691
受託者報酬	395,706	263,101
委託者報酬	11,211,697	7,454,450
その他費用	185,047	122,716
営業費用合計	11,827,297	7,860,958
営業利益	606,937,775	141,956,561
経常利益	606,937,775	141,956,561
当期純利益	606,937,775	141,956,561
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	15,452,091	76,984,653
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	656,259,719	27,637,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	64,468,440	12,224,960
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	10,482,705
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,468,440	1,742,255
剰余金減少額又は欠損金増加額	155,071,111	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	155,071,111	-
分配金	1,809,336	1,132,231
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	27,637,972	48,426,665

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  1,809,336,887口	1 計算期間の末日における受益権の総数  1,132,231,437口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 27,637,972円	-
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.9847円 (1万口当たり純資産額 9,847円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0428円 (1万口当たり純資産額 10,428円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(870,458,007円)、及び分配準備積立金(31,214,226円)より、分配対象収益は901,672,233円(1万口当たり4,983円)であり、うち1,809,336円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(6,493,785円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(545,042,944円)、及び分配準備積立金(18,284,460円)より、分配対象収益は569,821,189円(1万口当たり5,032円)であり、うち1,132,231円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	2,095,271,974 円	1,809,336,887 円
期中追加設定元本額	212,357,035 円	25,734,385 円
期中一部解約元本額	498,292,122 円	702,839,835 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期(自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	601,980,470 円
親投資信託受益証券	1,213 円
合計	601,981,683 円

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	61,964,343 円
親投資信託受益証券	1,212 円
合計	61,963,131 円

## 3 デリバティブ取引関係

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス TRY（年2回決算型）	112,525.16	1,124,802,737	
合計		112,525.16	1,124,802,737	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	4,042,047	4,103,486	
合計		4,042,047	4,103,486	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	37,401	36,823
コール・ローン	27,441,800	58,835,857
投資信託受益証券	455,428,103	950,549,223
親投資信託受益証券	5,920,154	5,918,405
未収入金	3,337,893	-
流動資産合計	492,165,351	1,015,340,308
資産合計	492,165,351	1,015,340,308
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,802,690	7,055,724
未払金	140,162	-
未払解約金	-	953,606
未払受託者報酬	104,531	123,815
未払委託者報酬	2,961,535	3,507,933
未払利息	55	104
その他未払費用	48,723	57,717
流動負債合計	6,057,696	11,698,899
負債合計	6,057,696	11,698,899
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	566,221,383	946,182,195
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	80,113,728	57,459,214
（分配準備積立金）	40,463,014	124,983,277
元本等合計	486,107,655	1,003,641,409
純資産合計	486,107,655	1,003,641,409
負債純資産合計	492,165,351	1,015,340,308

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第19期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取利息	23,952	29
有価証券売買等損益	38,587,569	122,722,061
為替差損益	3,140,503	457,796
<b>営業収益合計</b>	<b>35,471,018</b>	<b>122,264,294</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	11,510	14,871
受託者報酬	104,531	123,815
委託者報酬	2,961,535	3,507,933
その他費用	81,653	93,256
<b>営業費用合計</b>	<b>3,159,229</b>	<b>3,739,875</b>
<b>営業利益</b>	<b>32,311,789</b>	<b>118,524,419</b>
<b>経常利益</b>	<b>32,311,789</b>	<b>118,524,419</b>
<b>当期純利益</b>	<b>32,311,789</b>	<b>118,524,419</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	25,042,837	16,778,220
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	148,819,052	80,113,728
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>65,506,624</b>	<b>35,826,743</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	65,506,624	19,511,670
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	16,315,073
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,070,252	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,070,252	-
分配金	-	-
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>80,113,728</b>	<b>57,459,214</b>

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  566,221,383口	1 計算期間の末日における受益権の総数  946,182,195口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 80,113,728円	-
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8585円 (1万口当たり純資産額 8,585円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0607円 (1万口当たり純資産額 10,607円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(7,500円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(88,451,027円)、及び分配準備積立金(40,455,514円)より、分配対象収益は128,914,041円(1万口当たり2,276円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(93,715,159円)、収益調整金(184,477,725円)、及び分配準備積立金(31,268,118円)より、分配対象収益は309,461,002円(1万口当たり3,270円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (2020年5月11日現在)	第19期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

期別	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	946,018,978 円	566,221,383 円
期中追加設定元本額	37,427,137 円	545,530,260 円
期中一部解約元本額	417,224,732 円	165,569,448 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	13,357,410 円
親投資信託受益証券	1,750 円
合計	13,355,660 円

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	114,559,885 円
親投資信託受益証券	1,749 円
合計	114,558,136 円

## 3 デリバティブ取引関係

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	444,039,310	-	446,842,000	2,802,690
合計		444,039,310	-	446,842,000	2,802,690

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建 USドル	967,906,994	-	974,962,718	7,055,724
合 計		967,906,994	-	974,962,718	7,055,724

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスGOLD (年2回決算型)	89,637.87	9,034,780.19	
		合計 (邦貨換算)	89,637.87	(950,549,223)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	5,829,793	5,918,405	
合計		5,829,793	5,918,405	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	94.71%	100.00%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記(デリバティブ取引関係)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

**【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第14期特定期間（2020年5月12日から2020年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	67,683,315	52,538,632
投資信託受益証券	1,222,826,099	1,216,446,310
親投資信託受益証券	6,991,260	6,989,195
流動資産合計	1,297,500,674	1,275,974,137
資産合計	1,297,500,674	1,275,974,137
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	8,171,970	7,377,626
未払解約金	7,136,429	13,708,874
未払受託者報酬	35,671	32,906
未払委託者報酬	1,010,653	932,311
未払利息	137	93
その他未払費用	16,639	15,345
流動負債合計	16,371,499	22,067,155
負債合計	16,371,499	22,067,155
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,634,394,114	1,475,525,277
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	353,264,939	221,618,295
（分配準備積立金）	8,723,999	9,689,613
元本等合計	1,281,129,175	1,253,906,982
純資産合計	1,281,129,175	1,253,906,982
負債純資産合計	1,297,500,674	1,275,974,137



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第13期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第14期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	52,360,000	51,500,000
有価証券売買等損益	183,895,045	100,618,146
営業収益合計	131,535,045	152,118,146
<b>営業費用</b>		
支払利息	22,087	14,852
受託者報酬	250,067	209,290
委託者報酬	7,085,331	5,929,701
その他費用	116,920	97,605
営業費用合計	7,474,405	6,251,448
営業利益	139,009,450	145,866,698
経常利益	139,009,450	145,866,698
当期純利益	139,009,450	145,866,698
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,260,369	2,940,555
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	194,338,275	353,264,939
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,617,649	64,682,198
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,617,649	64,682,198
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,017,515	31,499,878
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,017,515	31,499,878
分配金	51,256,979	44,461,819
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	353,264,939	221,618,295

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  1,634,394,114口	1 特定期間の末日における受益権の総数  1,475,525,277口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 353,264,939円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 221,618,295円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7839円 (1万口当たり純資産額 7,839円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8498円 (1万口当たり純資産額 8,498円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第13期 特定期間 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第14期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額634,831,326円(1万口当たり3,044円)のうち、10,427,040円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額502,814,733円(1万口当たり3,056円)のうち、8,226,607円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額490,438,668円(1万口当たり3,012円)のうち、8,140,878円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額492,676,497円(1万口当たり3,013円)のうち、8,175,302円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額489,100,569円(1万口当たり3,013円)のうち、8,115,182円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額492,565,930円(1万口当たり3,013円)のうち、8,171,970円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額458,617,013円(1万口当たり3,023円)のうち、7,584,830円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額449,990,439円(1万口当たり3,025円)のうち、7,436,555円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額426,844,333円(1万口当たり3,032円)のうち、7,038,634円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額449,704,384円(1万口当たり3,030円)のうち、7,418,642円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額461,132,624円(1万口当たり3,031円)のうち、7,605,532円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額448,119,195円(1万口当たり3,037円)のうち、7,377,626円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第13期 特定期間 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第14期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)	第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第13期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第14期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第13期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第14期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	1,997,925,271 円	1,634,394,114 円
期中追加設定元本額	264,272,232 円	221,256,458 円
期中一部解約元本額	627,803,389 円	380,125,295 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第13期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,453,752 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	6,453,752 円

第14期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,043,962 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	6,043,962 円

## 3 デリバティブ取引関係

第13期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第14期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	182,541.88	1,216,446,310	
合計		182,541.88	1,216,446,310	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	6,884,550	6,989,195	
合計		6,884,550	6,989,195	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第14期計算期間（2020年5月12日から2020年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 (2020年5月11日現在)	第14期 (2020年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,361,393	11,217,273
投資信託受益証券	199,805,299	289,010,196
親投資信託受益証券	1,446,389	1,445,962
流動資産合計	209,613,081	301,673,431
資産合計	209,613,081	301,673,431
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	180,690	232,367
未払受託者報酬	46,686	42,937
未払委託者報酬	1,322,623	1,216,463
未払利息	16	19
その他未払費用	21,728	19,975
流動負債合計	1,571,743	1,511,761
負債合計	1,571,743	1,511,761
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	180,690,559	232,367,255
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,350,779	67,794,415
（分配準備積立金）	13,138,350	14,179,707
元本等合計	208,041,338	300,161,670
純資産合計	208,041,338	300,161,670
負債純資産合計	209,613,081	301,673,431



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第13期 ( 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日 )	第14期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,400,000	1,800,000
有価証券売買等損益	21,556,035	25,204,470
営業収益合計	20,156,035	27,004,470
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,149	3,158
受託者報酬	46,686	42,937
委託者報酬	1,322,623	1,216,463
その他費用	21,785	19,975
営業費用合計	1,395,243	1,282,533
営業利益	21,551,278	25,721,937
経常利益	21,551,278	25,721,937
当期純利益	21,551,278	25,721,937
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,445,732	811,627
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	79,792,830	27,350,779
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,482,261	16,997,581
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,482,261	16,997,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,746,612	1,231,888
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,746,612	1,231,888
分配金	180,690	232,367
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	27,350,779	67,794,415

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2020年5月12日から2020年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第13期 (2020年5月11日現在)	第14期 (2020年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  180,690,559口	1 計算期間の末日における受益権の総数  232,367,255口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.1514円 (1万口当たり純資産額 11,514円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.2918円 (1万口当たり純資産額 12,918円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第14期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(45,108,549円)、及び分配準備積立金(13,319,040円)より、分配対象収益は58,427,589円(1万口当たり3,233円)であり、うち180,690円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,709,132円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(62,212,578円)、及び分配準備積立金(12,702,942円)より、分配対象収益は76,624,652円(1万口当たり3,297円)であり、うち232,367円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第13期 （自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）	第14期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (2020年5月11日現在)	第14期 (2020年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第14期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)	第14期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)
期首元本額	282,332,929 円	180,690,559 円
期中追加設定元本額	14,859,984 円	58,908,592 円
期中一部解約元本額	116,502,354 円	7,231,896 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第13期(自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,347,378 円
親投資信託受益証券	428 円
合計	24,347,806 円

第14期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,519,585 円
親投資信託受益証券	427 円
合計	24,519,158 円

## 3 デリバティブ取引関係

第13期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

第14期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス USD（年2回決算型）	23,519.31	289,010,196	
合計		23,519.31	289,010,196	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1,445,962	
合計		1,424,313	1,445,962	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**(参考) エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型） / （年2回決算型）  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型） / （年2回決算型）

以下の記載は、JPモルガン証券株式会社より入手したデータをもとに作成しております。当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

## 「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の組入資産の明細

債券現物

作成基準日：2020年6月30日（現地基準）

銘柄名	クーポン(%)	償還日	数量	評価額(円)
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	8.75	2048/2/28	200.000	34,275,035
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.5	2041/2/28	811.000	80,735,980
PLDT INC	2.5	2031/1/23	340.000	44,870,888
COSL SINGAPORE CAPITAL	2.5	2030/6/24	1,600.000	170,472,535
ROMANIA	3.624	2030/5/26	3,386.000	266,334,570
ROMANIA	2.75	2026/2/26	1,200.000	75,758,372
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.625	2032/5/29	334.000	26,393,657
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	5.75	2024/5/29	170.000	63,923,374
REPUBLIC OF SERBIA	3.125	2027/5/15	190.400	64,779,388
REPUBLIC OF SERBIA	3.125	2027/5/15	975.000	139,705,587
STATE OF QATAR	4.4	2050/4/16	750.000	205,808,896
STATE OF QATAR	3.75	2030/4/16	270.000	49,223,645
CHINA CONSTRUCTION BANK	2.45	2030/6/24	2,020.000	26,954,208
REPUBLIC OF GHANA	6.375	2027/2/11	700.000	100,273,965
REPUBLIC OF GABON	6.625	2031/2/6	3,435.000	88,114,033
PT BANK TABUNGAN NEGARA	4.2	2025/1/23	2,285.000	75,100,763
REPUBLIC OF ANGOLA	8	2029/11/26	1,740.000	653,953,159
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	8.15	2059/11/20	516.344	352,748,350
ABU DHABI GOVT INT'L	2.5	2029/9/30	476.976	67,992,420
KASIKORNBANK PCL HK	3.343	2031/10/2	1,620.000	313,344,074
REPUBLIC OF MOZAMBIQUE	5	2031/9/15	1,200.000	292,585,774
UKRAINE GOVERNMENT	6.75	2026/6/20	295.000	25,930,628
CRCC CHENGAN LTD	3.97	2164/12/31	12,232.400	46,533,210
REPUBLIC OF ARMENIA	3.95	2029/9/26	3,200.000	33,994,133
UKRAINE GOVERNMENT	4.375	2030/1/27	875.000	89,732,372
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	6.375	2031/4/11	2,800.000	33,761,396
BANK MANDIRI PT	3.75	2024/4/11	845.000	53,104,877
REPUBLIC OF GHANA	8.125	2032/3/26	2,480.000	151,977,232
STATE OF QATAR	4.817	2049/3/14	1,250.000	284,191,667
STATE OF QATAR	4	2029/3/14	2,200.000	160,843,690
UKRAINE GOVERNMENT	9.75	2028/11/1	1,540.000	308,437,922
UKRAINE GOVERNMENT	8.994	2024/2/1	2,527.000	202,193,149
BNQ CEN TUNISIA INT BOND	6.75	2023/10/31	410.000	19,619,219
CHINA CITIC BANK INTL	4.625	2029/2/28	410.000	79,604,172
CMB WING LUNG BANK LTD	6.5	2164/12/31	700.000	126,437,736
REPUBLIC OF KENYA	8	2032/5/22	3,600.000	46,379,297
ROMANIA	5.125	2048/6/15	6,390.000	166,172,195
REPUBLIC OF ANGOLA	8.25	2028/5/9	2,795.000	286,741,691
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	4.75	2026/4/16	3,200.000	27,702,956
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	5.625	2030/4/16	2,000.000	25,260,889
STATE OF QATAR	5.103	2048/4/23	3,550.000	308,377,407
STATE OF QATAR	4.5	2028/4/23	960.000	356,006,959
STATE OF QATAR	3.875	2023/4/23	1,035.000	39,415,484
REPUBLIC OF SENEGAL	4.75	2028/3/13	325.000	82,280,317
DIANJIAN INT FIN LTD	4.6	2164/12/31	3,900.000	279,391,410
REPUBLIC OF KENYA	7.25	2028/2/28	1,294.000	403,337,023
OMAN GOV INTERNTL BOND	5.625	2028/1/17	430.000	641,417,875
THIRD PKSTAN INTL SUKUK	5.625	2022/12/5	1,690.000	84,435,538
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	6.875	2027/12/5	485.000	146,603,814
REPUBLIC OF NIGERIA	7.625	2047/11/28	1,000.000	206,091,146
REPUBLIC OF NIGERIA	6.5	2027/11/28	356.000	270,350,435
CMB WING LUNG BANK LTD	3.75	2027/11/22	1,600.000	107,411,029

ABU DHABI GOVT INTL	3.125	2027/10/11	2,906,000	183,070,628
REPUBLIC OF IRAQ	6.752	2023/3/9	2,905,000	41,808,795
IVORY COAST	6.125	2033/6/15	2,000,000	94,447,669
DIANJIAN HAIYU LTD	3.5	2164/12/31	1,300,000	46,612,309
KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	4.75	2027/4/19	980,000	337,234,360
UKRAINE GOVERNMENT	7.375	2032/9/25	30,000,000	157,246,844
OMAN GOV INTERNTL BOND	5.375	2027/3/8	1,450,000	131,203,114
BNQ CEN TUNISIA INT BOND	5.625	2024/2/17	1,160,000	73,094,937
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.5	2027/1/31	75,416	73,724,362
KINGDOM OF BAHRAIN	5.875	2021/1/26	240,000	175,489,919
REPUBLIC OF ANGOLA	9.5	2025/11/12	4,850,000	254,062,561
REPUBLIC OF CAMEROON	9.5	2025/11/19	520,000	714,859,944
UKRAINE GOVERNMENT	0	2040/5/31	3,725,000	162,401,768
UKRAINE GOVERNMENT	7.75	2027/9/1	3,800,000	685,604,038
UKRAINE GOVERNMENT	7.75	2026/9/1	2,600,000	247,986,085
UKRAINE GOVERNMENT	7.75	2022/9/1	1,840,000	138,138,659
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	8.25	2025/9/30	1,900,000	84,932,275
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	6.5	2045/7/21	300,000	567,915,507
REPUBLIC OF GABON	6.95	2025/6/16	650,000	310,181,624
REPUBLIC OF ARMENIA	7.15	2025/3/26	2,500,000	125,728,358
CITY OF BUENOS AIRES	8.95	2021/2/19	250,000	18,905,055
BNQ CEN TUNISIA INT BOND	5.75	2025/1/30	1,100,000	97,682,957
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	6.625	2024/12/11	1,652,000	723,265,690
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	4.875	2044/10/14	225,000	65,211,341
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	3.875	2024/10/14	1,780,000	120,815,942
KINGDOM OF JORDAN	6.125	2026/1/29	1,200,000	137,357,332
REPUBLIC OF GHANA	8.125	2026/1/18	15,000,000	153,689,594
DOMINICAN REPUBLIC	11.375	2029/7/6	7,509,000	68,598,105
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	8.25	2024/4/15	420,000	721,520,672
REPUBLIC OF AZERBAIJAN	4.75	2024/3/18	700,000	148,532,571
REPUBLIC OF KENYA	6.875	2024/6/24	3,500,000	341,762,701
REPUBLIC OF GABON	6.375	2024/12/12	2,135,000	372,569,674
CRCC YUXIANG LTD	3.5	2023/5/16	2,500,000	40,364,058
HONDURAS GOVERNMENT	7.5	2024/3/15	800,000	192,975,898
KINGDOM OF BAHRAIN	6.125	2022/7/5	230,000	129,691,114
REPUBLIC OF NAMIBIA	5.5	2021/11/3	1,900,000	67,321,518
REPUBLIC OF SENEGAL	8.75	2021/5/13	434,000	436,351,355
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA)	6.51	2022/3/7	4,400,000	234,723,402
REPUBLIC OF IRAQ	5.8	2028/1/15	480,000	321,282,207
REPUBLIC OF VENEZUELA	7.65	2025/4/21	590,000	4,347,084
REPUBLIC OF ARGENTINA	3.38	2038/12/31	1,150,000	117,322,305
REPUBLIC OF SRI LANKA	7.55	2030/3/28	7,234,000	14,098,478
REPUBLIC OF SRI LANKA	7.85	2029/3/14	2,620,000	92,956,866
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.75	2028/4/18	2,025,000	21,254,184
REPUBLIC OF SRI LANKA	5.75	2023/4/18	556,000	89,995,612
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.85	2025/11/3	86,667	160,292,255
PTTEP TREASURY CENTER CO	2.587	2027/6/10	107,000	165,660,895
INDONESIA ASAHAN ALUMINI	5.45	2030/5/15	4,385,000	24,065,574
INDONESIA ASAHAN ALUMINI	4.75	2025/5/15	6,568,000	26,602,135
INDONESIA ASAHAN ALUMINI	6.53	2028/11/15	2,275,000	47,411,306
PETRONAS CAPITAL LTD	4.55	2050/4/21	6,350,000	48,067,074
PETRONAS CAPITAL LTD	3.5	2030/4/21	300,000	41,934,667
REPUBLIC OF INDONESIA	4.75	2026/1/8	1,300,000	152,191,024
REPUBLIC OF SRI LANKA	5.875	2022/7/25	1,000,000	218,483,482
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.25	2021/7/27	3,441,000	121,583,357
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.25	2020/10/4	9,300,000	133,861,869



BANGKOK BANK PCL/HK	3.733	2034/9/25	350,000	300,953,545
BANGKOK BANK PCL/HK	4.45	2028/9/19	1,540,000	63,690,647
BANGKOK BANK PCL/HK	9.025	2029/3/15	350,000	24,924,643
NBM US HOLDINGS INC	7	2026/5/14	1,550,000	127,170,949
BRASKEM AMERICA FINANCE	7.125	2041/7/22	650,000	25,028,251
REPUBLIC OF VENEZUELA	8.25	2024/10/13	1,700,000	26,239,134
REPUBLIC OF VENEZUELA	7.75	2019/10/13	250,000	56,699,182
REPUBLIC OF VENEZUELA	7	2038/3/31	732,000	4,198,261
REPUBLIC OF VENEZUELA	6	2020/12/9	600,000	37,376,609
REPUBLIC OF VENEZUELA	7	2018/12/1	600,000	2,521,977
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	4.25	2029/7/18	1,150,000	335,543,859
TRANSPORT DE GAS PERU	4.25	2028/4/30	1,600,000	139,850,001
PETROLEOS MEXICANOS	6.95	2060/1/28	370,000	66,677,722
REPUBLIC OF PARAGUAY	5.4	2050/3/30	2,630,000	162,678,075
REPUBLIC OF PARAGUAY	5.6	2048/3/13	660,000	150,539,388
REPUBLIC OF PARAGUAY	5	2026/4/15	700,000	412,084,956
MEXICO CITY ARPT TRUST	5.5	2047/7/31	2,570,000	293,442,540
MEXICO CITY ARPT TRUST	3.875	2028/4/30	490,000	59,307,455
MEXICO CITY ARPT TRUST	5.5	2046/10/31	620,000	46,209,041
HONDURAS GOVERNMENT	5.625	2030/6/24	3,665,000	221,817,497
HONDURAS GOVERNMENT	6.25	2027/1/19	200,000	206,112,968
REPUBLIC OF GUATEMALA	6.125	2050/6/1	3,160,000	31,360,485
GRUPO IDESA SA DE CV	10.125	2026/5/22	2,800,000	11,984,246
CYDSA SAB DE CV	6.25	2027/10/4	4,950,000	119,619,710
ENGIE ENERGIA CHILE SA	3.4	2030/1/28	7,000,000	25,257,607
EMPRESA DE TRANSPORTE ME	4.7	2050/5/7	1,390,000	88,201,407
ENA NORTE TRUST	4.95	2028/4/25	25,635,000	51,076,363
COSTA RICA GOVERNMENT	6.125	2031/2/19	2,909,000	342,435,502
COSTA RICA GOVERNMENT	7	2044/4/4	170,000	184,993,613
DOMINICAN REPUBLIC	5.875	2060/1/30	557,000	164,905,057
DOMINICAN REPUBLIC	6.4	2049/6/5	1,189,000	162,865,902
DOMINICAN REPUBLIC	6.5	2048/2/15	620,000	65,628,341
DOMINICAN REPUBLIC	5.95	2027/1/25	225,000	200,118,396
DOMINICAN REPUBLIC	6.875	2026/1/29	3,475,000	183,820,685
DOMINICAN REPUBLIC	5.5	2025/1/27	27,000,000	402,335,556
DOMINICAN REPUBLIC	7.45	2044/4/30	1,300,000	350,785,242
DOMINICAN REPUBLIC	7.5	2021/5/6	444,000	9,665,005
DOMINICAN REPUBLIC	8.625	2027/4/20	20,400,000	415,287,931
BRASKEM IDESA SAPI	7.45	2029/11/15	1,050,000	339,751,753
REPUBLIC OF VENEZUELA	11.75	2026/10/21	200,000	2,521,977
REPUBLIC OF VENEZUELA	11.95	2031/8/5	230,000	4,205,812
REPUBLIC OF VENEZUELA	12.75	2022/8/23	510,000	3,352,569
REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	2028/5/7	1,410,000	19,783,175
REPUBLIC OF VENEZUELA	9	2023/5/7	1,300,000	54,622,704
BANCO NACIONAL COM EXT	3.8	2026/8/11	400,000	126,729,679
MV24 CAPITAL BV	6.748	2034/6/1	1,300,000	189,577,420
BRASKEM NETHERLANDS	4.5	2030/1/31	1,480,000	244,979,646
REDE D'OR FINANCE SARL	4.5	2030/1/22	2,100,000	19,081,379
CSN RESOURCES SA	7.625	2023/2/13	430,000	489,216,496
SANDS CHINA LTD	3.8	2026/1/8	6,675,000	116,447,390
SANDS CHINA LTD	4.375	2030/6/18	3,676,000	30,484,168
RUTAS 2 AND 7 FINANCE	0	2036/9/30	1,025,000	75,953,260
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	5.875	2034/7/5	800,000	167,532,972
GEPARK LTD	5.5	2027/1/17	2,600,000	18,732,099
CSN ISLANDS XI CORP	6.75	2028/1/28	3,216,000	183,390,245
JBS INVESTMENTS II GMBH	7	2026/1/15	655,000	79,431,711

REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	2027/9/15	800,000	25,453,848
REPUBLIC OF TURKEY	7.625	2029/4/26	7,310,000	675,445,663
REPUBLIC OF TURKEY	6	2027/3/25	600,000	101,368,210
REPUBLIC OF TURKEY	6.25	2022/9/26	1,290,000	130,266,016
REPUBLIC OF TURKEY	6	2041/1/14	2,987,000	74,839,512
REPUBLIC OF TURKEY	7.375	2025/2/5	3,350,000	284,666,291
TENCENT HOLDINGS LTD	3.24	2050/6/3	2,200,000	65,775,731
TENCENT HOLDINGS LTD	3.975	2029/4/11	1,225,000	85,179,403
TENCENT HOLDINGS LTD	1.81	2026/1/26	37,000,000	87,205,614
REPUBLIC OF SRI LANKA	7.85	2029/3/14	3,300,000	211,463,445
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4.3	2028/10/12	3,095,000	260,989,908
SANDS CHINA LTD	3.8	2026/1/8	475,000	72,056,330
STATE OF QATAR	4.5	2028/4/23	3,050,000	203,787,841
POWER FINANCE CORP LTD	3.95	2030/4/23	3,775,000	225,498,419
PETRONAS CAPITAL LTD	3.5	2030/4/21	1,177,000	101,317,921
PETROLEOS MEXICANOS	6.35	2048/2/12	1,375,000	230,946,980
PETROLEOS MEXICANOS	6.5	2027/3/13	800,000	97,786,485
PETROLEOS MEXICANOS	5.375	2022/3/13	600,000	11,505,857
PETROLEOS MEXICANOS	6.875	2026/8/4	1,130,000	29,953,760
PETROLEOS MEXICANOS	4.875	2024/1/18	3,075,000	8,814,488
PETROLEOS MEXICANOS	4.875	2022/1/24	1,125,000	20,335,453
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	5.6	2031/1/3	3,400,000	140,759,768
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	6.75	2050/6/3	1,300,000	188,541,205
REPUBLIC OF PERU	2.783	2031/1/23	1,170,000	170,997,984
REPUBLIC OF PERU	4.125	2027/8/25	1,075,000	470,805,469
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2056/4/1	1,852,766	152,330,121
REPUBLIC OF PANAMA	3.87	2060/7/23	1,055,000	95,654,605
REPUBLIC OF PANAMA	3.16	2030/1/23	2,200,000.00	221,275,455
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2050/4/16	22,500,000	82,014,117
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2047/5/15	3,330,000	340,735,195
REPUBLIC OF PANAMA	3.875	2028/3/17	250,000	205,348,446
REPUBLIC OF PANAMA	3.75	2025/3/16	495,000	31,545,760
REPUBLIC OF PANAMA	4.3	2053/4/29	423,000	128,813,924
REPUBLIC OF PANAMA	7.125	2026/1/29	22,100,000	58,669,313
REPUBLIC OF KENYA	8.25	2048/2/28	780,000	74,587,099
IND & COMM BK CHINA/NY	3.538	2027/11/8	85,000	226,032,370
HONDURAS GOVERNMENT	6.25	2027/1/19	1,491,000	89,488,824
REPUBLIC OF GHANA	6.375	2027/2/11	3,628,284	23,299,693
REPUBLIC OF GHANA	7.875	2027/3/26	2,260,000	64,342,780
ABU DHABI GOVT INT'L	2.5	2029/9/30	2,600,000	249,198,748
DOMINICAN REPUBLIC	5.875	2060/1/30	800,000	126,876,974
DOMINICAN REPUBLIC	6.4	2049/6/5	334,000	116,113,221
CONSTELLATION OIL SA	10	2024/11/9	210,000	528,778
CONSTELLATION OIL SA	10	2024/11/9	1,176,000	16,709,810
REPUBLIC OF COLOMBIA	4.125	2051/5/15	1,650,000	152,172,859
REPUBLIC OF COLOMBIA	7.375	2037/9/18	5,935,000	147,655,402
FED REPUBLIC OF BRAZIL	3.875	2030/6/12	1,200,000	154,262,853
BAIDU INC	3.075	2025/4/7	3,217,000	181,320,023
REPUBLIC OF ARGENTINA	6.875	2048/1/11	1,370,000	156,847,324
REPUBLIC OF ARGENTINA	5.875	2028/1/11	1,120,000	419,041,638
REPUBLIC OF ARGENTINA	4.625	2023/1/11	200,000	69,952,399
REPUBLIC OF ARGENTINA	6.875	2027/1/26	910,000	21,371,718
REPUBLIC OF ARGENTINA	5.625	2022/1/26	230,000	54,129,096
REPUBLIC OF ARGENTINA	6.625	2028/7/6	860,000	16,872,578
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.625	2046/4/22	230,000	33,915,740.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.5	2026/4/22	990,000	192,924,780

REPUBLIC OF ARGENTINA	6.875	2021/4/22	800,000	103,314,231
REPUBLIC OF ARGENTINA	3.75	2038/12/31	1,315,000	395,644,831
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.053	2032/1/15	2,200,000	329,081,567
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	4.55	2023/11/20	3,371,000	214,206,260
REPUBLIC OF ANGOLA	8	2029/11/26	1,000,000	250,319,075
GOVERNMENT OF UKRAINE	15.36	2021/9/29	390,000	4,594,839
GOVERNMENT OF UKRAINE	15.84	2025/2/26	775,000	105,601,732
GOVERNMENT OF UKRAINE	18	2021/3/24	1,785,000	4,780,893
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	7.7	2039/3/16	3,110,000	39,197,241
RUSSIAN FEDERATION	5.1	2035/3/28	1,500,000	481,107,821
RUSSIAN FEDERATION	5.1	2035/3/28	300,000	106,920,616
RUSSIA I/L BOND - OFZ	2.5	2028/2/2	3,160,000	24,744,348
RUSSIAN FEDERATION	4.375	2029/3/21	270,000	540,786,130
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	7.25	2034/5/10	202,000	50,483,755
RUSSIAN FEDERATION	5.25	2047/6/23	600,000	399,629,188
RUSSIAN FEDERATION	4.25	2027/6/23	1,340,000	410,853,173
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	8.15	2027/2/3	1,400,000	44,832,854
PANAMA NOTAS DEL TESORO	3.75	2026/4/17	700,000	254,867,577
MEX BONOS DESARR FIX RT	8	2023/12/7	9,640,000	62,972,231
MEX BONOS DESARR FIX RT	8.5	2029/5/31	13,121,177	1,075,552,664
計	-	-	626,201,430	39,284,065,123

**(参考) T & D マネープールマザーファンドの状況**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

**(1) 貸借対照表**

(単位：円)

科 目	対象年月日	(2020年5月11日現在)	(2020年11月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		581,115,262	430,501,020
流動資産合計		581,115,262	430,501,020
資産合計		581,115,262	430,501,020
負債の部			
流動負債			
未払利息		1,177	766
流動負債合計		1,177	766
負債合計		1,177	766
純資産の部			
元本等			
元本		572,255,831	424,071,260
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		8,858,254	6,428,994
元本等合計		581,114,085	430,500,254
純資産合計		581,114,085	430,500,254
負債純資産合計		581,115,262	430,501,020

**（２）注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

（2020年5月11日現在）		（2020年11月10日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	572,255,831口	1 計算期間の末日における受益権の総数	424,071,260口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0155円	1口当たり純資産額	1.0152円
（1万口当たり純資産額）	10,155円）	（1万口当たり純資産額）	10,152円）

（その他の注記）

## 1 元本の移動

項 目	対象年月日	（2020年5月11日現在）	（2020年11月10日現在）
	期首元本額		703,526,924 円
期中追加設定元本額		65,286,822 円	3,600,552 円
期中一部解約元本額		196,557,915 円	151,785,123 円
期末元本額		572,255,831 円	424,071,260 円
元本の内訳*			
野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型		22,097,965 円	15,203,451 円
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型		5,675,163 円	4,690,232 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型		18,319,121 円	13,394,468 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型		2,636,170 円	1,651,239 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型		212,895,925 円	124,252,174 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型		9,735,828 円	7,765,966 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型		1,413,489 円	1,413,489 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型		131,726 円	131,726 円
野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型		32,503,354 円	180,189 円
T & D インド中小型株ファンド		69,040,591 円	69,040,591 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型		1,038,862 円	1,038,862 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型		160,506 円	160,506 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型		43,012,339 円	43,012,339 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型		11,872,046 円	7,932,323 円

野村エマージング債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	33,235,413 円	33,235,413 円
野村エマージング債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	4,042,047 円	4,042,047 円
野村エマージング債券投信(金コース)毎月分配型	13,535,750 円	10,580,958 円
野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型	5,829,793 円	5,829,793 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース	1,653,709 円	1,653,709 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)通貨プレミアム・コース	57,394,392 円	57,394,392 円
豪州高配当株ツイン ファンド(毎月分配型)	13,070,055 円	13,070,055 円
米国リート・プレミアムファンド(年2回決算型)マネーパブル・コース	88,475 円	88,475 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	6,884,550 円	6,884,550 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	1,424,313 円	1,424,313 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース	1,296,435 円	- 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)トルコリラコース	558,862 円	- 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)米ドルコース	2,621,682 円	- 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)マネーパブルコース	87,270 円	- 円
合計	572,255,831 円	424,071,260 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

(自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)

該当事項はありません。

(自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)

該当事項はありません。

## 3 デリバティブ取引関係

(自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)

該当事項はありません。

(自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)

該当事項はありません。

**（ 3 ） 附属明細表**

## 有価証券明細表

## a . 株式

該当事項はありません。

## b . 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2020年11月30日現在)

## 野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	1,880,662,207 円
負債総額	6,032,398 円
純資産総額（ - ）	1,874,629,809 円
発行済数量	2,561,887,836 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7317 円

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,206,789,129 円
負債総額	665,488 円
純資産総額（ - ）	1,206,123,641 円
発行済数量	1,420,906,883 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8488 円

## 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,608,103,312 円
負債総額	15,802,622 円
純資産総額（ - ）	1,592,300,690 円
発行済数量	2,581,527,884 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6168 円

## 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	13,191,061,408 円
負債総額	35,623,672 円
純資産総額（ - ）	13,155,437,736 円
発行済数量	102,870,900,747 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1279 円

## 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	179,638,112 円
負債総額	95,511 円
純資産総額（ - ）	179,542,601 円
発行済数量	576,615,883 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3114 円

## 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	137,135,172 円
負債総額	73,318 円



純資産総額（ - ）	137,061,854 円
発行済数量	197,369,737 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6944 円

## 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	6,085,706,889 円
負債総額	13,743,099 円
純資産総額（ - ）	6,071,963,790 円
発行済数量	10,590,238,481 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5734 円

## 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	7,647,672,993 円
負債総額	152,853,977 円
純資産総額（ - ）	7,494,819,016 円
発行済数量	37,608,601,500 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1993 円

## 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	2,081,667,867 円
負債総額	1,027,454,059 円
純資産総額（ - ）	1,054,213,808 円
発行済数量	1,884,907,194 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5593 円

## 野村エマージング債券投信（円コース）年 2 回決算型

資産総額	565,214,218 円
負債総額	302,654 円
純資産総額（ - ）	564,911,564 円
発行済数量	401,569,691 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4068 円

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年 2 回決算型

資産総額	261,485,744 円
負債総額	156,004 円
純資産総額（ - ）	261,329,740 円
発行済数量	202,624,540 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2897 円

## 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年 2 回決算型

資産総額	200,387,553 円
負債総額	3,828,836 円
純資産総額（ - ）	196,558,717 円
発行済数量	117,093,766 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6786 円

## 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産総額	878,713,045 円
負債総額	475,773 円
純資産総額（ - ）	878,237,272 円
発行済数量	747,471,535 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1749 円

## 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	16,699,875 円
負債総額	8,870 円
純資産総額（ - ）	16,691,005 円
発行済数量	11,266,339 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4815 円

## 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

資産総額	10,443,373 円
負債総額	5,571 円
純資産総額（ - ）	10,437,802 円
発行済数量	7,535,598 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3851 円

## 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産総額	1,035,232,122 円
負債総額	552,547 円
純資産総額（ - ）	1,034,679,575 円
発行済数量	649,745,399 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5924 円

## 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産総額	1,068,129,925 円
負債総額	2,823,886 円
純資産総額（ - ）	1,065,306,039 円
発行済数量	981,174,948 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0857 円

**野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

資産総額	1,874,279,775 円
負債総額	905,146,098 円
純資産総額（ - ）	969,133,677 円
発行済数量	939,814,269 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0312 円

**野村エマージング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型**

資産総額	203,241 円
負債総額	0 円
純資産総額（ - ）	203,241 円
発行済数量	203,529 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9986 円

**（参考）T & Dマネーブルマザーファンド**

資産総額	430,485,794 円
負債総額	766 円
純資産総額（ - ）	430,485,028 円
発行済数量	424,071,260 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0151 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

##### 1．名義書換についての手続、取扱場所等

ありません。

##### 2．受益者に対する特典

ありません。

##### 3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### 4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

##### 5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2020年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### 経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとしします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資信託運用の意思決定と運用の流れ

###### a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

###### b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

###### c．運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2020年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年11月末日現在、252本であり、その純資産総額の合計は1,149,248百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130本	563,222百万円
単位型株式投資信託	55本	150,413百万円
単位型公社債投資信託	67本	435,613百万円
合計	252本	1,149,248百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			7,348,860		7,679,360
2. 前払費用			53,985		56,732
3. 未収委託者報酬			1,009,736		982,920
4. 未収運用受託報酬			365,214		424,829
5. その他			1,920		570
流動資産計			8,779,717		9,144,413
固定資産					
1. 有形固定資産			133,036		113,011
(1) 建物	1	90,958		81,816	
(2) 器具備品	1	41,793		30,982	
(3) その他	1	283		212	
2. 無形固定資産			37,002		29,823
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		30,413		25,423	
(3) ソフトウェア仮勘定		3,725		1,537	
3. 投資その他の資産			365,068		392,604
(1) 投資有価証券		38,850		52,990	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		111,847		106,554	
(4) 繰延税金資産		193,055		215,746	
(5) 長期前払費用		15,929		11,927	
固定資産計			535,107		535,440
資産合計			9,314,824		9,679,853



区分	注記 番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 預り金			7,592		3,991
2. 未払金			464,149		503,207
(1) 未払収益分配金		1,579		1,164	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		378,125		372,833	
(4) その他未払金		84,441		129,207	
3. 未払費用			694,884		703,287
4. 未払法人税等			21,908		35,287
5. 未払消費税等			20,619		49,237
6. 賞与引当金			185,671		216,189
7. 役員賞与引当金			16,000		18,375
8. 時効後支払損引当金			-		37,988
流動負債計			1,410,826		1,567,564
固定負債					
1. 退職給付引当金			422,821		419,613
2. 役員退職慰労引当金			29,549		30,657
固定負債計			452,370		450,270
負債合計			1,863,196		2,017,835
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			6,074,187		6,285,565
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,761,396		2,972,775	
株主資本計			7,451,855		7,663,233
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			226		1,215
評価・換算差額等計			226		1,215
純資産合計			7,451,628		7,662,018
負債・純資産合計			9,314,824		9,679,853

## (2)【損益計算書】

区分	注記 番号	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			5,895,209		5,839,865
2. 運用受託報酬			1,467,320		1,621,991
営業収益計			7,362,530		7,461,856
営業費用					
1. 支払手数料			2,382,490		2,358,262
2. 広告宣伝費			1,635		970
3. 調査費			2,216,821		2,236,948
(1) 調査費		200,472		160,023	
(2) 委託調査費		1,653,354		1,710,692	
(3) 情報機器関連費		362,017		365,263	
(4) 図書費		977		968	
4. 委託計算費			215,420		218,698
5. 営業雑経費			97,255		102,606
(1) 通信費		6,885		6,812	
(2) 印刷費		79,705		85,021	
(3) 協会費		7,140		6,591	
(4) 諸会費		3,523		4,181	
営業費用計			4,913,623		4,917,486
一般管理費					
1. 給料			1,160,714		1,180,816
(1) 役員報酬		76,554		82,223	
(2) 給料・手当		1,023,188		1,034,250	
(3) 賞与		60,972		64,343	
2. 法定福利費			178,435		191,628
3. 退職金			2,791		2,456
4. 福利厚生費			3,434		4,351
5. 交際費			2,118		1,555
6. 旅費交通費			13,132		8,454
7. 事務委託費			100,555		112,134
8. 租税公課			134,442		139,472
9. 不動産賃借料			142,217		150,775
10. 退職給付費用			51,166		51,226
11. 役員退職慰労金			-		300
12. 役員退職慰労引当金繰入			5,659		5,708
13. 賞与引当金繰入			185,671		216,189
14. 役員賞与引当金繰入			16,000		18,375
15. 固定資産減価償却費			47,852		41,842
16. 諸経費			71,508		63,433
一般管理費計			2,115,699		2,188,720
営業利益			333,207		355,649

区分	注記 番号	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			967		994
2. 受取利息			72		80
3. 時効成立分配金・償還金			6,074		415
4. 助成金収入			3,167		1,586
5. 雑収入			62		280
営業外収益計			10,344		3,357
営業外費用					
1. 為替差損			1,504		3,264
2. 時効後支払損引当金繰入			-		37,988
3. 雑損失			70		110
営業外費用計			1,575		41,363
經常利益			341,976		317,643
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			397		108
特別利益計			397		108
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		1,196		4
2. 投資有価証券売却損			508		818
特別損失計			1,704		823
税引前当期純利益			340,668		316,929
法人税、住民税及び事業税			82,154		127,805
法人税等調整額			27,405		22,254
当期純利益			231,108		211,378

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立 金				
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,530,288	5,843,079	7,220,746
当期変動額								
当期純利益						231,108	231,108	231,108
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	231,108	231,108	231,108
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	176	176	7,220,923
当期変動額			
当期純利益			231,108
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	403	403	403
当期変動額合計	403	403	230,704
当期末残高	226	226	7,451,628

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855
当期変動額								
当期純利益						211,378	211,378	211,378
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211,378	211,378	211,378
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	226	226	7,451,628
当期変動額			
当期純利益			211,378
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	988	988	988
当期変動額合計	988	988	210,389
当期末残高	1,215	1,215	7,662,018

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～15年

その他 8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 時効後支払損引当金

時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者への今後の支払に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第39期 (2019年3月31日現在)	第40期 (2020年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 45,245千円 器具備品 135,855千円 その他 613千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 54,765千円 器具備品 153,010千円 その他 684千円

## （損益計算書関係）

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 16千円 ソフトウェア仮勘定 1,179千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 4千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照のこと。）。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,348,860	7,348,860	-
(2) 未収委託者報酬	1,009,736	1,009,736	-
(3) 未収運用受託報酬	365,214	365,214	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,650	8,650	-
資産計	8,732,461	8,732,461	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,579)	(1,579)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(378,125)	(378,125)	-
その他未払金	(84,441)	(84,441)	-
(2) 未払費用	(694,884)	(694,884)	-
負債計	(1,159,033)	(1,159,033)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
----	----------



非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,348,860	-	-
未収委託者報酬	1,009,736	-	-
未収運用受託報酬	365,214	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	7,421	1,229
合計	8,723,811	7,421	1,229

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,679,360	7,679,360	-
(2) 未収委託者報酬	982,920	982,920	-
(3) 未収運用受託報酬	424,829	424,829	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	22,790	22,790	-
資産計	9,109,899	9,109,899	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,164)	(1,164)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(372,833)	(372,833)	-
其他未払金	(129,207)	(129,207)	-
(2) 未払費用	(703,287)	(703,287)	-
負債計	(1,206,495)	(1,206,495)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

#### 負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200

子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,679,360	-	-
未収委託者報酬	982,920	-	-
未収運用受託報酬	424,829	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	8,759	13,259	771
合計	9,095,869	13,259	771

(有価証券関係)

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は13,584千円であり、売却益の合計額は397千円、売却損の合計額は508千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	3,124	2,908	215
	小計	3,124	2,908	215
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	5,526	6,068	542
	小計	5,526	6,068	542
合計		8,650	8,976	326

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は27,360千円であり、売却益の合計額は108千円、売却損の合計額は818千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	8,996	7,762	1,234
	小計	8,996	7,762	1,234
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	13,793	16,779	2,985
	小計	13,793	16,779	2,985
合計		22,790	24,541	1,751

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## (退職給付関係)

## 第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	437,211千円
退職給付費用	39,558千円
退職給付の支払額	53,948千円
退職給付引当金の期末残高	422,821千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

退職給付引当金	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,558千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,608千円
--------------	----------

## 第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	422,821千円
退職給付費用	40,258千円
退職給付の支払額	43,466千円
退職給付引当金の期末残高	419,613千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	419,613千円
----------------	-----------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 419,613千円

退職給付引当金 419,613千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 419,613千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 40,258千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 10,968千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期（2019年3月31日現在）	第40期（2020年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	56,852	66,197
未払事業税	3,540	7,080
未払社会保険料	9,421	10,994
退職給付引当金	138,515	137,872
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,061	15,061
繰越欠損金	5,430	-
時効後支払損引当金	-	11,632
その他有価証券評価差額金	99	536
その他	12,923	14,835
小計	241,845	264,210
評価性引当額	48,790	48,464
繰延税金資産計	193,055	215,746
繰延税金資産の純額	193,055	215,746

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第39期（2019年3月31日現在）		第40期（2020年3月31日現在）	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	0.7	住民税均等割	0.7
評価性引当額	1.1	評価性引当額	0.1
その他	0.3	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税率の負担率	32.1	税効果会計適用後の法人税率の負担率	33.3

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (関連当事者との取引)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員兼任	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	65,399	未払金	24,677
-----	----------------	--------	---------	------	-------------	--------------	-----------------------	--------	-----	--------

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	99,817	未払金	79,336

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	312,760	未収運用受託報酬	83,648

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	398,614	未収運用受託報酬	110,897

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

### (1株当たり情報)

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,883.72円	1株当たり純資産額	7,078.07円
1株当たり当期純利益	213.49円	1株当たり当期純利益	195.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	231,108	当期純利益(千円)	211,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	231,108	普通株式に係る当期純利益(千円)	211,378
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第41期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			7,548,119
2. 前払費用			79,930
3. 未収委託者報酬			911,232
4. 未収運用受託報酬			382,735
5. その他			6,191
流動資産計			8,928,209
固定資産			
1. 有形固定資産			102,201
(1) 建物	1	77,626	
(2) 器具備品	1	24,388	
(3) その他	1	186	
2. 無形固定資産			39,801
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		21,332	
(3) ソフトウェア仮勘定		15,606	
3. 投資その他の資産			346,180
(1) 投資有価証券		39,842	
(2) 関係会社株式		3,264	
(3) 長期差入保証金		103,908	
(4) 繰延税金資産		186,781	
(5) 長期前払費用		12,384	
固定資産計			488,183
資産合計			9,416,392



		第41期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			4,049
2. 未払金			385,452
(1) 未払収益分配金		1,164	
(2) 未払償還金		2	
(3) 未払手数料		338,910	
(4) その他未払金		45,376	
3. 未払費用			643,544
4. 未払法人税等			13,277
5. 未払消費税等	2		26,959
6. 賞与引当金			119,313
7. 役員賞与引当金			9,500
8. 時効後支払損引当金			37,988
流動負債計			1,240,084
固定負債			
1. 退職給付引当金			440,896
2. 役員退職慰労引当金			33,591
固定負債計			474,487
負債合計			1,714,571
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			6,324,546
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		3,011,756	
株主資本計			7,702,214
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			393
評価・換算差額等計			393
純資産合計			7,701,821
負債・純資産合計			9,416,392

## (2) 中間損益計算書

		第41期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			2,684,613
2. 運用受託報酬			723,618
営業収益計			3,408,232
営業費用			
1. 支払手数料			1,039,794
2. 広告宣伝費			26
3. 調査費			1,033,963
(1) 調査費		69,511	
(2) 委託調査費		769,407	
(3) 情報機器関連費		194,626	
(4) 図書費		417	
4. 委託計算費			107,198
5. 営業雑経費			53,826
(1) 通信費		4,917	
(2) 印刷費		43,284	
(3) 協会費		3,390	
(4) 諸会費		2,234	
営業費用計			2,234,807
一般管理費			
1. 給料			597,489
(1) 役員報酬		44,137	
(2) 給料・手当		545,793	
(3) 賞与		7,558	
2. 法定福利費			95,151
3. 退職金			245
4. 福利厚生費			2,458
5. 交際費			75
6. 寄付金			500
7. 旅費交通費			8,884
8. 事務委託費			54,361
9. 租税公課			70,633
10. 不動産賃借料			76,337
11. 退職給付費用			27,382
12. 役員退職慰労引当金繰入			2,933
13. 賞与引当金繰入			119,313
14. 役員賞与引当金繰入			9,500
15. 固定資産減価償却費	1		16,769
16. 諸経費			22,861
一般管理費計			1,104,898
営業利益			68,526

		第41期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			950
2. 受取利息			43
3. 助成金収入			158
4. 雑収入			12
営業外収益計			1,164
営業外費用			
1. 為替差損			2,908
2. 雑損失			0
営業外費用計			2,908
經常利益			66,782
特別利益			
1. 投資有価証券売却益			2
特別利益計			2
特別損失			
1. 投資有価証券売却損			1,780
2. 関係会社株式評価損			2,121
特別損失計			3,902
税引前中間純利益			62,882
法人税、住民税及び事業税			4,700
法人税等調整額			28,602
中間純利益			38,981

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	別途 積立金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233
当中間会計期間 変動額								
中間純利益						38,981	38,981	38,981
株主資本以外の項 目の当中間会計期 間変動額（純額）								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	38,981	38,981	38,981
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,011,756	6,324,546	7,702,214

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	7,662,018
当中間会計期間 変動額			
中間純利益			38,981
株主資本以外の項 目の当中間会計期 間変動額（純額）	821	821	821
当中間会計期間 変動額合計	821	821	39,802
当中間会計期間末 残高	393	393	7,701,821

## 重要な会計方針

	第41期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。          その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)          時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。          自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～50年	器具備品	2～15年	その他	8年
建物	3～50年						
器具備品	2～15年						
その他	8年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(3) 時効後支払損引当金 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者への今後の支払に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>						
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。          なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>						

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第41期中間会計期間末 (2020年9月30日)
-----------------------------

1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 58,955千円
	器具備品 159,853千円
	その他 710千円
2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

第41期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 11,060千円
	無形固定資産 5,709千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,548,119	7,548,119	-
(2) 未収委託者報酬	911,232	911,232	-
(3) 未収運用受託報酬	382,735	382,735	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	9,642	9,642	-
資産計	8,851,729	8,851,729	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(1,164)	(1,164)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(338,910)	(338,910)	-
その他未払金	(45,376)	(45,376)	-

(2) 未払費用	(643,544)	(643,544)	-
負債計	(1,028,996)	(1,028,996)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	3,264
合計	33,464

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

第41期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	3,782	3,603	178
	小計	3,782	3,603	178
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	5,859	6,605	746
	小計	5,859	6,605	746
合計		9,642	10,209	567

（セグメント情報等）

第41期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

#### セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（1株当たり情報）



第41期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	7,114円84銭
1株当たり中間純利益	36円01銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	38,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	38,981
期中平均株式数(千株)	1,082

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

1. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
2. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
3. 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
4. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
5. 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（2020年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2020年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

野村証券株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2020年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 信託財産の保管・管理・計算
- b. 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 受益権の募集・販売の取扱い
- b. 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c. 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d. 目論見書、運用報告書の交付等

### 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2020年11月末日現在、該当事項はありません。

### 第3【その他】

1. 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
2. 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用することがあります。
3. 目論見書の表紙等に、以下の事項を記載することがあります。
  - ・ 金融商品取引法上の目論見書である旨
  - ・ 目論見書の使用を開始する日
  - ・ 信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
4. 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
  - ・ 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間
  - ・ 請求目論見書の入手方法および信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
5. 届出の効力に関する事項について、以下のいずれかの内容を記載することがあります。
  - ・ 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
  - ・ 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
6. 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
7. 請求目論見書の巻末に、ファンドの信託約款の全文を掲載することがあります。
8. 目論見書は電子媒体、インターネット等に掲載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

羽柴 則央

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤 雅人

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（マネーパールファンド）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（マネーパールファンド）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2020年5月12日から2020年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2020年5月12日から2020年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2020年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月2日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。